



神奈川県議会

議会の概要

2025

目 次

1	議会の沿革	1
1	制度の推移	1
2	戦後における議会活動のあらまし.....	7
2	議会の組織	41
1	議長・副議長	41
2	議員	41
3	選挙区別議員定数及び会派別議員数.....	42
4	議員一覧	44
5	議会運営委員会	49
6	常任委員会	50
7	特別委員会	52
3	議会の運営	55
1	招集と会期	55
2	本会議	55
3	議会運営委員会	57
4	常任委員会	57
5	特別委員会	57
6	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場	58
7	請願の処理	60
8	陳情の処理	61
9	議会の傍聴	63
4	議員の報酬、手当等及び政務活動費	65
1	議員報酬	65
2	期末手当	65
3	費用弁償	65
4	政務活動費	65

5	議 会 局	66
1	議会局の組織と事務分掌	66
2	議会図書室	67
3	議会データの検索システム.....	68
4	議会広報	69
5	令和7年度議会費当初予算.....	72
6	議会関係資料	73
1	歴代議長・副議長一覧	73
2	議員待遇者	78
3	会派の変遷	80
4	議会の日程	94
5	神奈川県内市町村議会議員の定数及び任期満了日等....	96
6	都道府県議会議員の定数及び選挙区.....	97

1 制 度 の 推 移

(1) 明治～昭和にかけて

本県の議会（以下「県会」といい、昭和22年の地方自治法制定以降は「県議会」という。）は、明治12年3月25日、第1回通常会が横浜に招集されたのが始まりである。この時の県会は、明治11年7月太政官布告の府県会規則に基づき、県下1区15郡から記名投票によって選出された47人の議員により構成されていた。

当時は、議員の任期は4年（ただし2年ごとに半数改選）であり、選挙も、地租の額により選挙人（5円以上）、被選挙人（10円以上）が定められるいわゆる制限選挙で、県内有権者数もわずか3万1千余人であった。また、地方議会の権限も少なく、当時の自由民権論者が唱える自治には程遠いものであった。

その後、約10年の間に、郡区の改編、町村の廃置分合等により県会の議員定数に増減がみられ、県会の組織についても、常置委員制の設置、区部会（明治22年、市部会と改称）・郡部会を置くいわゆる三部制の新設等数次の改正があった。

明治32年、従来の府県制の全面的改訂がなされ、県会は、人口を基準に議員定数を38人とし、各市町村を投票区に改め、議員の任期を全部4年とし、また、常置委員制に代わり県会・市部・郡部に参事会を置く等の措置がなされ、次第に議決機関としての整備が進められるとともに、有権者数も3万3千余人に増加した。

以降、県経済の発展に伴い人口も増加し、議員定数も大正8年には40人に増加した。また、選挙権の納税要件撤廃を行った大正15年のいわゆる普選断行の結果、有権者数は大正13年の8万9千余人から、昭和3年には一躍28万2千余人に急増した。

この間、昭和2年には、本県は他府県に先駆けて三部制を廃止しており、地方議会としての権能は、行政組織の充実と相まって著しく拡充された。

昭和初期から終戦前までは、人口の増加、郡の統廃合、新市の誕生、横浜市内における独立選挙区の設置等により、昭和3年に41人

だった議員定数は、昭和15年には47人になり、一方、有権者数も昭和3年の28万2千余人が、昭和15年には37万余人に増加した。

終戦後は、地方自治法の制定（昭和22年4月）により住民自治に立脚した民主議会制度が確立され、これにより、地方議会は議決権の拡張、機関委任事務に対する説明請求権、意見陳述権、監査請求権等が与えられた。また、県議会においては、従来の参事会制に代わって常任委員会、特別委員会を設置して部門別、専門的に案件を審議することとなり、大幅に権限が強化され、議員定数も60人となった。

翌昭和23年には、地方自治法の一部改正により地方議会の権限はさらに拡張され、また、県議会に議会図書室を設置した。

次いで昭和25年には、県議会の円滑な運営と各会派間の連絡調整を図るため、内規により議会運営委員会を設置した。

昭和26年には、議員定数は67人となり、以後、人口の急激な増加に伴い、昭和34年には73人、昭和38年には80人、昭和42年には95人、昭和50年には109人、さらに昭和54年4月の統一地方選挙には、定数115人を擁する大規模な議会に発展した。

（2）平成～令和6年度にかけて

平成3年7月には、地方自治法の一部改正により議会が条例で議会運営委員会を置くことができるようになったことに伴い、「神奈川県議会委員会条例」の一部を改正し、議会運営委員会を設置した。

平成5年2月には、常任委員会の予算審査機能を補完するため、新たに予算総括審査会を設置した。

平成8年3月には、議長の諮問に基づき、議会運営上の諸課題について幅広い見直しを行うため、議会運営委員会に議会改善のための検討委員会を設置した。

平成9年5月には、予算及び予算関係の議案の審査を一層充実させるため、従来の予算総括審査会に代わって、これらの議案を横断的かつ多角的に審査する予算委員会を設置した。

平成9年10月には、神奈川県議会議員定数等検討協議会を設置し、県議会議員の定数等について検討を行ってきたが、平成10年3月、「神奈川県議会議員の定数、選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例」を可決し、県議会議員の定数を115人から107人へ8人削減することとし、平成11年4

月の統一地方選挙から施行された。

平成13年3月には、地方自治法の一部改正により政務調査費が法制化されたことに伴い、「神奈川県議会政務調査費の交付等に関する条例」を制定した。

平成14年6月には、地方自治法の一部改正に伴い、議員の派遣等に関し、「神奈川県議会会議規則」及び「神奈川県議会委員会条例」を改正し、委員会による委員の派遣について明文化した。

平成15年3月には、議会運営委員会において、6月定例会から、常任委員会についても特別委員会と同様に傍聴を認めることとした。

平成16年3月には、委員会記録を議会図書室において閲覧に供するものとした。また、県政調査を実施するための県政調査審査会の設置や調査を実施する際の手続等を定めた「神奈川県議会議員県政調査実施要領」及び海外調査を実施する委員会の選定手続を定めた「神奈川県議会海外調査実施委員会選定要綱」を制定した。

平成17年5月には、議会運営委員会において、閉会中の1月、4月、8月及び11月に、原則として常任委員会を開催するものとした。

平成18年3月には、インターネットによる本会議録等の公開を始めた。

平成18年4月1日に、事務局が議会の政策立案機能等を補佐する機関であることを明確に位置付けるため、事務局の呼称を議会局とした。

平成19年3月には、議長の諮問に基づき、議会に係る諸課題について幅広い見直しを行うため、議会改革検討会議を設置した。

平成19年6月には、委員会配布資料を傍聴者に貸与するとともに、議会図書室において閲覧に供するものとした。

平成20年2月には、「神奈川県議会政務調査費の交付等に関する条例」を改正し、同年4月から収支報告書に全ての領収書を添付して公開することとした。

平成20年8月には、地方自治法の一部改正に伴い、議員の報酬に関し、「県議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例」を改正し、報酬の名称を議員報酬に改めた。

平成20年10月には、地方自治法の一部改正に伴い、議会活動の範囲の明確化に関し、「神奈川県議会会議規則」を改正し、議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場として、団長

会等を設置した。

平成20年12月には、県民に開かれ、充実した県議会の実現のため、議員・県議会の使命・役割や、県民・知事等と県議会の関係等、県議会の基本となる事項を定めた「神奈川県議会基本条例」を制定した。

平成21年10月には、「神奈川県議会定例会条例」及び「神奈川県議会会議規則」を改正し、平成22年から、定例会の回数を毎年4回から3回とし、会期日数について、おおむねの日数を定めていたものを、会期ごとに定めるよう改めた。この結果、年間の会期日数は100日程度から200日程度に倍増した。

平成23年12月には、本会議における一般質問について、年間質問者数を40人から47人に増やし、付託の日を除き午前10時30分から開始することとし、平成24年第1回定例会から実施した。

平成24年12月には、地方自治法の一部改正に伴い、「神奈川県議会政務調査費の交付等に関する条例」の名称を「神奈川県議会政務活動費の交付等に関する条例」に改め、政務活動費を充てることができる経費の範囲を条例上明確にした。さらに、神奈川県議会委員会条例を改正し、常任委員の所属、特別委員の任期に係る規定を追加した。

平成26年3月には、「神奈川県議会議員の定数、選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例」を改正し、県議会議員の定数を107人から105人へ2名削減することとし、平成27年4月の一般選挙から施行された。

平成28年4月には、会議の記録について、速記法による速記を廃止し、録音等により記録することとした。

平成29年4月より、議会運営委員会並びに会議規則別表（第113条の2関係）に掲げる会議の記録のほか、委員会県内県外調査報告書をインターネットの公開対象とした。

平成30年3月には、「神奈川県議会議員の定数、選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例」を改正し、定数105人を維持したまま、南足柄市と足柄上郡を一選挙区に強制合区した。

平成31年3月には、「神奈川県議会委員会条例」を改正し、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会を公開することとした。

令和2年2月には、「神奈川県議会政務活動費の交付等に関する条例」を改正し、政務活動費に係る会計帳簿等の写しについて情報公開請求を行わずに閲覧できることとした。

令和2年12月には、「神奈川県議会基本条例」を改正し、大規模な災害その他の緊急事態への対応についての規定を追加した。

令和3年7月には、「神奈川県議会会議規則」を改正し、女性を含

めた多様な層の住民がより議会に参画しやすい環境を整備するため、議員の欠席事由の例示等を追加した。

令和4年5月には、「神奈川県議会議員の定数、選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例」を改正し、南足柄市・足柄上選挙区の合区を見直し、南足柄市と足柄下郡を一選挙区に強制合区し、足柄上郡を一選挙区とした。また、厚木市、愛川町及び清川村を一選挙区に強制合区し、三浦市選挙区を公職選挙法第271条の規定に基づく特例の一選挙区として存置した。

令和4年12月には、「県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例」を改正し、長期欠席議員に対する報酬等の支給を見直した。さらに、「神奈川県議会の保有する個人情報保護に関する条例」を制定し、議会における個人情報の適正な取扱いに関し必要な事項等を定めた。

令和6年3月には、地方自治法の一部改正に伴い、地方議会に係る手続のオンライン化に関し、「神奈川県議会会議規則」及び「神奈川県議会委員会条例」を改正し、オンライン化のための必要な事項等を定めた。また開かれた県議会を実現するため、配慮が必要な方々が、安全・安心に議会を傍聴できるよう「多目的傍聴室」を設置した。

令和7年2月には、「神奈川県議会会議規則」を一部改正し、多様な層の住民がより議会に参画しやすい環境を整備するため、会議又は委員会の欠席事由について見直した。

令和7年3月には、「神奈川県議会傍聴規則」を一部改正し、社会情勢を踏まえた文言整理統合等を行った。

県議会議員選挙区数・議員定数の変遷

選 挙 日 / 当選告示日	選挙区数	法定定数上限 (H23. 7. 31で廃止)	定数
昭和22年 4 月 30 日 / 5 月 10 日	23	60	60
昭和26年 4 月 30 日 / 5 月 3 日	24	67	67
昭和30年 4 月 23 日 / 4 月 28 日	28	67	67
昭和34年 4 月 23 日 / 4 月 30 日	28	73	73
昭和38年 4 月 17 日 / 4 月 25 日	28	80	80
昭和42年 4 月 15 日 / 4 月 20 日	28	95	95
昭和46年 4 月 11 日 / 4 月 14 日	33	95	95
昭和50年 4 月 13 日 / 4 月 16 日	40	109	109
昭和54年 4 月 8 日 / 4 月 11 日	42	120	115
昭和58年 4 月 10 日 / 4 月 14 日	44	120	115
昭和62年 4 月 12 日 / 4 月 15 日	46	120	115
平成 3 年 4 月 7 日 / 4 月 10 日	46	120	115
平成 7 年 4 月 9 日 / 4 月 12 日	48	120	115
平成11年 4 月 11 日 / 4 月 14 日	48	120	107
平成15年 4 月 13 日 / 4 月 16 日	48	120	107
平成19年 4 月 8 日 / 4 月 11 日	47	120	107
平成23年 4 月 10 日 / 4 月 13 日	49	120	107
平成27年 4 月 12 日 / 4 月 15 日	49	—	105
平成31年 4 月 7 日 / 4 月 10 日	48	—	105
令和 5 年 4 月 9 日 / 4 月 12 日	47	—	105

備考 1 地方自治法の一部改正（平成15年 1 月 1 日施行）により、人口区分に応じた法定定数制度（条例により減少可能）から、人口に応じて上限を法定し、その数を超えない範囲内で条例で定数を定める条例定数制度に改められた。なお、本県は昭和53年より条例を制定している。

2 地方自治法の一部改正（平成23年 8 月 1 日施行）により、議員定数の法定上限は撤廃された。

2 戦後における議会活動のあらまし

第1回県会以来の議会の活動史については、「神奈川県会史」に譲ることとし、ここでは戦後の活動のあらましを、会計年度を追って述べることにする。

昭和20年度

終戦後初の議会を開いたが、当時は終戦直後の最苦境期で、議決した「食糧危機打開に関する建議」の「…喰うに食なく餓死していく者日にいくばくを算えるか…」という文面は、当時の世相を物語っている。この年、議会の権限を強化すべしとの意見書を提出しているが、後に地方自治法に採用されている。

昭和21年度

食糧問題と悪性インフレに対する職員の給与問題が論議の的で、財政的に異常な危機に直面し窮余の末、富くじ、競馬論も飛び出している。

昭和22年度

公選第1回の内山知事のもとに県財政は「破局的頂点に達し」（提案説明から）、これに対処するため、神奈川県県税賦課徴収条例の改正案が提出され、原動機税、ミシン税等独立税の新設が議論の的となり、議会に多くの反対が起こり大紛糾となった。当時は制度の改革期で多数の条例を制定した。「歳入を確保せよ」「職員の待遇改善は急務」との付帯意見は当時の意向を象徴している。

昭和23年度

内山知事は「…依然として財政好転の曙光を見出し得ず」と説明しており、インフレの進行により予算は追加に追加を重ねていった。6月定例会には、神奈川県電気協議会代表から直接請求による「神奈川県電気ガス税賦課徴収条例廃止の件」が付議され、激論の末継続審査となり、7月に臨時会を開いて同件の知事提案を相当修正して可決することにより決着した。9月にはアイオン台風が襲い災害復旧費関係の審議が中心となり、昭和24年度当初予算案において、災害の未然防止のため、道路、河川、砂防工事に重点を置くべしとの意見を付した。

昭和24年度

政府の経済9原則に基づき、県では職員の定数条例の改正案を提出したが、県議会では行政刷新特別委員会を設けて審査した上、人員整理は最小限にとどめること等を可決した。9月にはキティ台風に襲われ臨時会を開いた。前年度に続いて災害と財源枯渇に追われた多難な年であった。

昭和25年度

横須賀市区域変更についての議案は、旧逗子町を分離するものであったが、特別委員会を設け臨時会まで開いた末、小差で可決した。

シャープ勧告による大規模な地方税法の改正に伴う「神奈川県県税条例」案を修正可決した。公安条例案を激論の末可決し、昭和26年度当初予算案には、教職員の給与、農・漁業用振興資金、住宅建設、治安強化等についての意見を付した。

昭和26年度

6月定例会で、小学校教員を増員すべしとの付帯意見があり、8月定例会で所要の提案がなかったため紛糾し、10月定例会で増員となった。事業場公害防止条例案を論争の末可決した。昭和27年度当初予算案には、労働・県税関係事務の執行については十分留意するよう意見を付した。

昭和27年度

この年、平和条約が発効したので、平和条約発効に伴う決議を行った。また、県財政はようやく一応収支の均衡を保ち、幾分繰越金を生ずる見通しをえて、8月定例会で県立図書館・音楽堂建設費が提案され、一部を遺族援護対策費に回してこれを可決した。

地方公営企業法の制定に基づく管理者の設置と組織を定める条例の専決処分については、このような重要案件の専決については慎重にせよとの意見を付して承認した。

昭和28年度

箱根観光会館の建設費を意見を付して可決し、遊興飲食税及び入場税の国税移譲反対に関する決議を行った。警察制度、教育職員の給与3本建ての問題が議論の的となった。

昭和29年度

自治体警察と国家警察を都道府県警察に一本化するという警察法の改正に伴う「警察組織に関する条例」案を審議し、激しい質疑・討論を経た後可決した。この年、「神奈川県青少年保護育成条例」案が提出され、修正の上可決した。逗子市と三浦郡を一選挙区に合区する条例案は、論争の後可決したが、中郡西秦野村と足柄上郡上秦野村を合併し西秦野町とする議案は否決した。

昭和30年度

熱海市泉地区との合併実現決議を行ったが、この年、自治紛争調停委員の調停案を受託し、総理大臣の決定にゆだねた。また、政府が国会に地方自治法の改正法案と地方財政再建促進特別措置法案を提出したが、本県議会では、これを地方自治権を侵害する中央集権化の法案であるとして反対決議をするとともに、この趣旨を貫徹するため地方制度特別委員会を設置して活発な活動を展開した。

昭和31年度

かねて活発な反対運動をしてきた地方自治法改正問題は、特別市制を削除した法案の成立で終止符を打った。

昭和32年度当初予算案では、内山知事から、県政も逐次進歩繁栄の道をたどり、この機に財政の許す限り積極的かつ果敢に施策を行う旨の説明があった。論議の中心は川崎競馬場の売却問題、シルクセンター、アメリカ絹業貿易事情調査団派遣問題で、前年から検査を継続してきた行政機構調査特別委員会は「出先機関を統合し、権限を大幅に委譲すべし」との審査結果報告書を提出した。

昭和32年度

国家公務員の給与改正に伴い、「職員の給与に関する条例」案が提出され、多くの論議を起こし、給与特別委員会を設置した。この条例案はほとんど原案のとおり可決したが、「適当な機会に合理化あるいは改訂を行うべし」との意見を付した。2月定例会に至ってもこの意見に基づく知事からの所要議案の提出がないため大紛争を起こしたが、問題を次年度に持ち越した。

国の地方制度調査会は、10月18日、府県制度に関して道州制についての答申を行ったが、これは内容的には地方自治を著しく侵害する官治主義的なものであるとして、本県議会は、全国議長会を通じ

て猛烈な反対運動を行い、これと呼応して地方制度調査特別委員会でも熱心に調査研究を行った結果、この答申に断固反対する審査結果報告を行った。

昭和33年度

懸案の「職員の給与に関する条例」案については、9月定例会で知事から改正案が提出され、この問題に終止符を打った。

駐留軍離職者の対策が急迫化してきたので、特別委員会を設置して活発な活動を開始した。

また、県教育委員会と組合との間で妥結した、いわゆる勤評神奈川方式が質問に取り上げられ論議の的となった。

かねてから、全国議長会が運動してきた選挙区の任意合区が認められ、公職選挙法の改正に伴い、本県でも地方制度調査特別委員会で選挙区をどのように画定すべきかについて審査を続けてきたが、結論は従前の郡市別の原則どおりとなった。この年、昭和25年以来継続事業として出版を重ねてきた神奈川県会史の刊行も第6巻をもって一応完了した。

昭和34年度

鶴見川河口整備事業関係予算、県教育委員会委員の総辞職に伴う新教育委員の選任同意、東洋化工株式会社横浜工場の火薬爆発事故及び第二京浜国道の火薬トラック爆発事故、黒いジェット機U2型機の不時着事件等が論議の的となった。

昭和35年度

箱根湖畔の伊豆箱根鉄道株式会社の有料道路買収議案が大論争を起こし、また、第三京浜道路の県道認定議案も地元の強力な反対があり、ともに継続審査となったが、2月定例会において、湖畔道路については早雲山線も買収すべし等の意見を付し、また、第三京浜道路は地元民に納得のいく方法を講ずべし等の意見を付して、それぞれ可決した。

昭和36年度

高校生急増対策が本格的に取り上げられ、意見が続出し国に対しても意見書を提出した。また、水産公社に対する出資が問題となり、設立・運営を十分指導監督すべしとの意見を付した。

昭和37年度

商工労働常任委員会における最低賃金に関する請願の採択は、県下に大きな反響を呼び、9月定例会まで尾をひいた。前年にも増して高校生急増対策が熱心な議題となった。また、12月定例会会期中に日本カーリット横浜工場の火薬爆発事故が起こり、またも火薬事故が問題となり、火薬対策の意見書を国に提出した。

昭和38年度

6月の改選により議会の活動は一層活発となり、相模川水系砂利採取禁止緩和の陳情、辻堂演習場跡地を株式会社サイエンスランドに利用させる問題は論争の的となり、辻堂演習場跡地利用については、県側の当初計画である都市公園にすべしとの意見書を国に提出した。

昭和39年度

昭和電工の爆発、新潟地震による石油火災等の事故が発生した。これに関連して、本県の工業地帯に対する事故防止、防災対策について活発な質疑が行われ、また、米軍機の相次ぐ墜落事故と原子力潜水艦の横須賀寄港に伴い、県民の生命財産に与える問題が提起され、論議の焦点となった。

昭和40年度

4月以降の異常低温気象は全国的なもので、本県も農作物に相当の被害を受けた。また、米軍機墜落事故があり、これらに対する意見書を国に提出した。

川崎で起きた住宅埋没事故は多数の犠牲者を出し、大都市の人口激増に対する住宅対策が問題となった。

2月定例会においては、三崎水産高校跡地売却問題、新庁舎落成に伴う記念行事等経費について審議が難航した。

昭和41年度

昭和38年12月に着工した新庁舎が5月17日竣工し、近代的な議場が完成した。

6月定例会では、ILO87号条約批准に伴う関係条例案の提出に対し、活発な質疑が行われ、9月定例会では、風俗営業等取締法施行条例の一部改正案が論議の的となり、結局、12月定例会において「条例の施行に当たっては法改正の趣旨を体し、環境保全に万全を

期するよう」との意見を付して可決した。

さらに、建国記念日制定の問題が論議の焦点となった。

昭和42年度

6月定例会では、内山県政を引き継いだ津田新知事の政治姿勢、異常渇水対策及び外郭団体の整理統合等について活発な質問・質疑を展開した。

9月定例会では、自衛隊適格者名簿作成反対についての請願の採択をめぐって議事が紛糾し、会期を1日間延長するなど白熱した論議を交わした。

2月定例会では、私立学校等の父母負担軽減に関する条例制定についての直接請求による議案が提出され、活発に議論を交わしたが否決した。

昭和43年度

原子力艦艇の寄港問題、中小企業対策、都市開発問題などについて活発な論議を行った。

2月定例会では、さきに自然閉会となった2月臨時会に関連して本会議の運営方法をめぐり論議を行ったが、結局原子力艦艇の横須賀寄港に関する緊急質問を行った。また、昭和44年度当初予算案に関連し、湯河原有料道路の管理運営、相模川河川敷の管理等について論議が沸騰した。

昭和44年度

この年発足した神奈川県内広域水道企業団議会議員の選挙を新たに行った。

9月定例会では、都市計画法施行の問題、大学・高校紛争等教育問題などについて活発な論議を交わした。

12月定例会では、神奈川県青少年保護育成条例の一部改正案、新湘南港問題等について議論を行った。

2月定例会では、昭和45年度当初予算編成方針の中で、特に都市化対策、人間尊重の施策、行政の近代化・効率化等について議論が集中した。

昭和45年度

社会的に公害問題が大きくクローズアップされ、特に9月定例会は、公害県会といわれたように公害問題に論議が集中し、12月、2

月の各定例会においても大きな問題として取り扱った。

2月定例会では「良好な環境の確保に関する基本条例」案及び「神奈川県公害防止条例」案を可決した。なお、これに関連して「神奈川県公害防止条例」の改正案ほか1件の公害関係条例案が議員提出されたが、いずれも否決した。また、伊勢原町の市昇格を可決した。

昭和46年度

6月定例会では、川崎市の政令指定都市問題、水質審議会問題等について活発に議論した。

9月定例会では、米軍機の墜落事故、成田空港闘争での応援派遣警官の死傷事件に関する緊急質問を行った。また、海老名町・座間町の市昇格を可決した。

12月定例会では、南足柄町の市昇格を可決した。

2月定例会では、「土採取規制条例」案を可決した。また、自然保護問題を中心として農地の宅地並み課税問題、テレビ神奈川と広報問題について白熱した論議を行った。

なお、この年の10月には、有志議員により「日中国交回復神奈川県議会議員懇談会」が発足した。また、2月には同様に「日朝友好促進神奈川県議会議員懇談会」が、全国に先駆けて発足した。

昭和47年度

5月臨時会では、相模総合補給廠で修理された戦車等が直接ベトナムへ送られていたことが問題となり、緊急質問を行った。

6月定例会では、新総合計画策定に関して、活発な質問を行った。また、川崎市の政令指定都市移行及び海老名町、座間町、南足柄町の市制施行に伴う「神奈川県議会議員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員定数に関する条例の一部を改正する条例」案が提出されたが継続審査とし、翌年2月定例会で原案のとおり可決した。

7月には、集中豪雨により県内各地で大きな被害を受けたので、その災害復旧等に関し臨時会を開き、9月定例会では「自然環境保全条例」案を可決した。

2月定例会では、県営水道料金の改定に関する議案を可決した。

昭和48年度

5月臨時会では、池子弹薬庫への砲弾搬入等の基地問題、広域水道企業団からの導水問題、大規模開発について緊急質問を行った。

9月定例会では、アメリカ空母ミッドウェーの横須賀寄港、長沼

訴訟における自衛隊違憲判決に起因する市の自衛隊員募集事務の返上について質問を行った。横浜市が計画している金沢地先埋立てについての賛成、反対の請願、陳情合わせて30件以上が提出されたが、継続審査とした。

12月定例会では、折からの石油危機による灯油、トイレットペーパーをはじめとする生活関連物資の品不足と価格暴騰対策について熱心な議論を交わした。田中内閣の退陣を要求する決議案を可決したのは異例のことであった。

2月定例会では、冒頭、日本分析化学研究所の放射能測定データのねつ造、異常ともいえる物価上昇について緊急質問を行った。社会、共産両党から、法人事業税率の引上げを目的とする「神奈川県県税条例の一部を改正する条例」案が提出されたが、継続審査とした。

昭和49年度

6月定例会では、集中豪雨災害、公害対策について活発に論議した。

9月定例会では、国土利用計画法、消費者行政等に質問が集中し、独占禁止法の改正に関する意見書案を可決した。

10月には、ラロック米海軍退役少将の発言に端を発した日本国内への核持込み問題に関連して臨時会を開き、核積載問題と基地に関する意見書案を可決した。

12月定例会では、景気の停滞に起因した県内中小企業の経営危機打開等について質問し、中小企業対策に関する3件の意見書案の可決が目立った。

2月定例会では、地方財政の危機下の予算編成問題、相次ぐ石油コンビナート災害や直下型地震に関する防災対策に論議が集中した。

昭和50年度

6月定例会では、統一地方選挙後の初議会、革新県政・長洲知事の登場が大きな関心を集めた。極度の財政難に今後どう対処すべきかについて、活発な討議を行った。

9月定例会では、知事の軽井沢発言に伴う福祉見直し論、行財政制度の在り方等に論議が集中した。また、国際婦人年に当たり、婦人の社会的地位の向上を図る決議案を可決した。

12月定例会では、県立学校の授業料や県営水道料金等各種使用料及び手数料の改定に伴う条例案に論議が集中したが、県立学校の授業料等の徴収に関する条例の改正案については結論が得られず、改めて1月臨時会を開き、結局、改正案の一部を修正して可決し、県立高校の授業料は月額1,800円になった。

2月定例会では、昭和51年度当初予算案を全会一致で可決したが、当初予算案を全会一致で可決したのは異例のことであった。また、財政問題をはじめ高校入試選抜制度、長洲知事が提唱するシステム転換とニューカラー等について熱心な論議を交わした。

昭和51年度

6月定例会では、新神奈川計画の策定、地方行財政、救急医療体制などについて活発な質問を行った。また、第16次地方制度調査会の答申に対して、地方議会議員の半数改選制反対に関する意見書案を可決した。

9月定例会では、台風17号の被害に対する対応策、ユースン吊橋事故、宮ヶ瀬ダム建設などに論議が集中した。

12月定例会では、知事、副知事及び出納長の給与並びに議員の報酬を改定する条例案が論議の焦点となったが、結局、原案のとおり可決した。

2月定例会では、昭和52年度当初予算案に関連して、新神奈川計画、機構改革、勤務評定、公営事業を主に論議したが、結局、原案のとおり可決した。

昭和52年度

6月定例会では、新神奈川計画、行財政問題等について活発な質問を行った。

9月定例会では、景気浮揚対策、新神奈川計画などに論議が集中した。また、厚木基地から発進した米軍機の墜落事故に関する意見書案、横浜新貨物線建設促進についての決議案などを可決した。

12月定例会では、県立高校の授業料の値上げ、県営水道料金の値上げ、法人事業税の超過課税などについて可決した。

2月定例会では、新神奈川計画初年度の予算ということで昭和53年度当初予算案を主に論議した。

昭和53年度

6月定例会では、行財政問題、雇用問題等について活発な質問を

行うとともに、神奈川県国土利用計画等諸議案を可決した。

9月定例会では、行財政問題、宮ヶ瀬ダム建設基本計画案などに論議が集中した。また、宮ヶ瀬ダム関連地域整備に関する意見書案などを可決した。

12月定例会では、「神奈川県議会議員の定数、選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例」案を可決し、その結果、昭和54年4月の統一地方選挙から議員定数は115人となった。

2月定例会では、昭和54年度当初予算案を主に論議したが、長洲知事の任期満了の年に当たり、知事の政治姿勢に関する質問を多く行った。

昭和54年度

4月に統一地方選挙が行われ、新議会が構成されたが、改選後の6月定例会では、「地方の時代」、「新神奈川計画」について活発な論議を行い、「地方の時代」に関する「地方行財政の拡充整備に関する意見書」案を可決した。

9月定例会では、「神奈川県財政基金条例」案、「神奈川県県債管理基金条例」案などを可決した。

12月定例会では、諸物価高騰の折から、「公共料金の値上げ抑制に関する意見書」案や「灯油対策に関する意見書」案を可決した。

2月定例会では、1980年代幕開けの年に当たり、文化、教育、情報公開など広範にわたる論議を行った。中でも「新年度予算案」、「権限移譲」、「新神奈川計画・改定実施計画」などに関して多くの質問を行った。昭和55年度一般会計当初予算案については、可決したが、婦人総合センター（仮称）に関して意見を付した。

また、その他の議案では、昭和54年度関係で県立高校授業料の値上げ、昭和55年度関係で法人県民税の超過課税5年間延長などを可決した。

昭和55年度

5月臨時会では、資源・エネルギー、人口の高齢化等の新しい諸課題に対処するため、資源・消費者対策、高齢化社会対策特別委員会など8つの特別委員会を設置した。

6月定例会では、青少年非行防止、環境アセスメント等を中心に論議した。

9月定例会では、自然を守り、住みよい環境をつくるための施策

として提出された「神奈川県環境影響評価条例」案に質問が集中し、施行期日を原案の昭和56年4月1日から同年7月1日に修正して可決した。

12月定例会では、県営水道料金の改定、使用料及び手数料の改定などの議案を可決した。

2月定例会では、昭和56年度当初予算規模が一般、特別、企業を合わせた総額で県政史上初めて1兆円を超え、700万人時代の県土づくり、国際障害者年を迎えた総合福祉政策の推進等の諸施策の予算案に対して、財政問題、教育問題、福祉問題について質問を活発に行った。そして、昭和56年度一般会計予算案については可決したが、「労働部関係の助成」及び「あすなろ計画」に関連して意見を付した。

昭和56年度

5月臨時会では、本県議会議員として30年以上及び20年以上勤続の議員に対し、初めて議員表彰を行った。また、ライシャワー元駐日米大使の発言による核積載米艦船の日本寄港の問題に関し、「非核三原則の堅持に関する意見書」案を可決した。

6月定例会では、第2次臨時行政調査会の行政改革に関する問題、「騒然たる教育論議」、基地問題等を活発に論議した。

9月定例会では、行財政問題、情報公開制度等を論議し、飲食店の営業騒音の規制を強化する「神奈川県公害防止条例の一部を改正する条例」（通称カラオケ条例）案を、意見を付して可決した。

12月定例会では、新神奈川計画改定等を論議した。

2月定例会では、財政問題、教育問題、総合産業政策等について活発に論議し、昭和57年度一般会計予算案を可決した。その他の議案では、法人事業税の超過課税の延長、土木部の一部と建築部を改組し都市部設置のための「神奈川県部設置条例の一部を改正する条例」案等を可決した。

昭和57年度

6月定例会では、行政改革問題、情報公開制度、綱紀肅正等を論議し、綱紀肅正、政治倫理の確立に関する決議案を可決した。

9月定例会では、都道府県としては全国初となる「神奈川県の機関の公文書の公開に関する条例」案を、原案の実施機関に議会を加え、意見を付して修正可決した。

12月定例会では、「神奈川県議会議員の定数、選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例」案を可決し、昭和58年4月の統一地方選挙における議員定数を従来どおり115人とした。また、「ポスター掲示場に関する条例」案についても可決した。

2月定例会では、昭和58年度当初予算案を中心に、知事の政治姿勢、行財政問題、教育問題、改定新神奈川計画、都市緑化問題などについて論議した。

昭和58年度

4月に統一地方選挙が行われ、新人36人を含む115人の議員が誕生した。

6月定例会では、「警察官の職務に協力した者の災害給付に関する条例の一部を改正する条例」案や「戦艦ニュージャージー寄港に関する意見書」案などを可決した。

9月定例会では、県立高校建設、災害復旧、生活関連公共施設の整備などを盛り込んだ予算案などを審議した。

12月定例会では、県立高校の授業料や県施設の使用料等を改定する条例改正案を可決した。

2月定例会では、1兆円を超える昭和59年度当初予算案などを審議し、可決した。

昭和59年度

6月定例会は、会期を1日延長し、非核兵器県宣言問題をはじめ、行財政、教育、環境、道路・交通、基地問題などについて活発な論議を展開した。審議の結果、「神奈川非核兵器県宣言」を可決したほか、知事・議員等特別職給与報酬条例の改正案などを原案のとおり可決した。

9月定例会では、県立高校100校新設計画の推進、道路・橋りょう・街路の整備、災害復旧などを盛り込んだ昭和59年度一般会計補正予算案などを審議し、可決した。

12月定例会では、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例」案や法人事業税の超過課税措置をさらに延長することなどを可決したほか、「原子力空母カールビンソンの横須賀寄港に関する意見書」案を可決した。

昭和59年12月には、新たに「知事の専決処分事項の指定について」

を議決し、県営住宅の家賃若しくは割増賃料の支払等に係る訴えの提起及び和解等を専決処分事項に指定した。

2月定例会は、会期を1日延長し、昭和60年度一般会計予算案などを審議し、原案のとおり可決したほか、副知事に宮森、高瀬の両氏を選任することに同意した。また、県職員の期末手当に25,000円を加算したことについて活発な論議を行った。

なお、この年の10月には、本県と友好提携をしている中国遼寧省の人民代表大会代表団の一行が本県議会を訪問し、議長、副議長、各会派代表者などと友好的な話し合いを行った。

昭和60年度

6月定例会では、行財政、新神奈川計画の改定、環境、指紋押捺問題などについて活発に論議し、「池子弾薬庫への米軍家族住宅建設促進に関する意見書」案などを可決した。

9月定例会では、道路・橋りょう、河川の整備など公共事業を中心とした昭和60年度一般会計補正予算案などを審議し、可決したほか、県職員の期末手当加算条項の削除を可決した。また、「東京湾横断道路建設計画に関する意見書」案を可決した。

12月定例会では、「円高に伴う不況業種救済に関する意見書」案を可決したほか、「公立学校等における国旗掲揚及び国歌斉唱に関する決議」案を可決した。

2月定例会では、昭和61年度当初予算案や「かながわトラストみどり基金条例」案などを審議し、原案のとおり可決したほか、「県立学校の授業料等の徴収に関する条例の一部を改正する条例」案を可決した。

昭和61年度

6月定例会では、円高に関連して、財政見通し、中小企業対策などについて活発な論議を展開し、神奈川県国土利用計画の変更などの議案を可決した。また、「神奈川県環境影響評価条例の的確な運用に関する決議」案を可決した。

9月定例会では、円高基調が続く中で、公共投資に重点を置いた昭和61年度一般会計補正予算案や各種手数料、使用料、県営住宅家賃を改定するための条例改正案などを可決した。

12月定例会では、「神奈川県議会議員の定数、選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条

例」案を可決し、昭和62年4月の統一地方選挙における議員定数を従来どおり115人とし、また、横浜市戸塚区が戸塚、栄、泉の3区に分区されたことに伴い、選挙区数は44選挙区から46選挙区となった。

2月定例会では、第2次新神奈川計画の初年度に当たる昭和62年度当初予算案を、原案のとおり可決した。

昭和62年度

4月に統一地方選挙が行われ、新人27人を含む115人の議員が誕生した。

6月定例会では、県税収入確保の見通し、雇用問題、県内産業の振興などについて活発な論議を展開し、「本県経済の活性化を図る決議」案などを可決した。

9月定例会では、道路・橋りょう、河川の整備など公共投資に重点を置いた昭和62年度一般会計補正予算案などを可決した。

12月定例会では、地価高騰の問題に伴い、行財政制度調査特別委員会で地価対策を検討することとした。

2月定例会では、第2次新神奈川計画の積極的展開を図る昭和63年度当初予算案を、原案のとおり可決した。

昭和63年度

5月臨時会では、地価対策、道路網整備、自然環境の保全整備、第53回国民体育大会の推進、余暇活動（レクリエーション）振興対策等の新しい諸問題に対処するため、今までの特別委員会に新たな付議事件を加え、また、新たにスポーツ振興対策特別委員会を設置した。

6月定例会では、税制改革等を中心に論議し、大型間接税導入に反対する請願23件が提出され、「税制改革に関する意見書」案などを可決した。

9月定例会では、都市基盤整備、厚木基地問題、NLP硫黄島移転問題等を論議した。「天皇陛下のご快癒に関する決議」案を、都道府県議会では全国で初めて可決した。

12月定例会では、「国庫補助負担率の復元を求める意見書」、「政治改革の促進についての意見書」など10件の意見書案を可決した。

1月臨時会（第1回）では、1月7日に崩御された昭和天皇の御冥福をお祈りし、弔詞案を可決した。

1 月臨時会（第 2 回）では、直接請求に基づく「神奈川県私学助成条例」案を否決した。

2 月定例会では、消費税、公共料金改定、税制改革、ゴルフ場建設などについて論議した。「消費税法の施行に伴う使用料の額の改定等に関する条例」案を、一部修正（県営水道料金のみ 7 月 1 日実施）して可決した。平成元年度当初予算案、土曜閉庁関連の「神奈川県の休日を定める条例」など 45 議案を原案のとおり可決した。また、任期満了に伴う宮森、高瀬両副知事の再任に同意した。

平成元年度

5 月臨時会では、「神奈川県県税条例の一部を改正する条例」など 5 議案を可決した。

6 月定例会では、財政問題や消費税法、中国情勢、首相の女性問題などを活発に論議し、「神奈川県県税条例の一部を改正する条例」など 14 議案を可決した。

9 月定例会では、サーフ'90、都市基盤整備、基地問題、消費税法などについて論議し、平成元年度一般会計補正予算案など 26 議案を可決した。

12 月定例会では、法人県民税と法人事業税の超過課税問題、地震対策、登校拒否増への対策などについて論議し、神奈川県青少年保護育成条例の有害図書規制対象にビデオを加えるための一部改正条例、法人二税の見直しを図る「神奈川県県税条例の一部を改正する条例」など 17 議案を可決した。

2 月定例会では、フロンガス対策・緑の保全などの環境問題、ゴミの減量化、交通問題、高齢者対策などについて論議した。平成 2 年度当初予算案、都道府県で初めてプライバシーの保護を図る「神奈川県個人情報保護条例」など 41 議案を可決した。

平成 2 年度

5 月臨時会では、本会議開会に先立ち、議場で初めて神奈川フィルハーモニー管弦楽団の演奏が行われた。

6 月定例会では、ゴルフ場建設、厚木の N L P 問題、交通問題などを論議した。

9 月定例会では、首都圏第 3 空港問題、県西部地震対策などについて、活発に論議したほか、議員提出による、良好な都市景観を維持するため、ポスターなどを電柱に表示することを禁止する「神奈

川県屋外広告物条例の一部を改正する条例」案などを可決した。

12月定例会では、会期を1日延長し、第2次新神奈川計画実施計画の改定などについて活発に論議したほか、「神奈川県議会議員の定数、選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例」案を可決し、平成3年4月の統一地方選挙における議員定数を従来どおり115人とした。

2月定例会では、第2次新神奈川計画・改定実施計画の初年度に当たる平成3年度当初予算案を原案のとおり可決した。

平成3年度

4月に統一地方選挙が行われ、新人28人を含む115人の議員が誕生した。

6月定例会では、地方自治法の一部改正により議会が条例で議会運営委員会を置くことができるようになったことに伴い、「神奈川県議会委員会条例」の一部を改正し、議会運営委員会を設置した。

9月定例会では、財政問題、知事の政治姿勢、都市基盤整備、廃棄物問題などについて論議し、母子保健センター廃止に関する「神奈川県病院事業の設置等に関する条例」の改正案などを可決した。

12月定例会では、財政、教育・文化、環境、福祉問題など県政の各分野にわたる課題について論議した。

2月定例会では、一般、特別、企業を合わせた総額で県政史上初めて2兆円を超えた平成4年度当初予算案や「かながわトラストみどり基金」による緑地買入れの第1号となる「つるま自然の森」の取得費などを含む一般会計補正予算案など平成3年度関連の議案を原案のとおり可決した。

平成4年度

6月定例会では、国際貢献策、地球環境問題、学校週5日制などを論議した。

9月定例会では、景気対策を中心とした県政史上最大規模の606億円余の平成4年度一般会計補正予算案を可決するとともに、拡声機を使用した暴力的な騒音に的確に対応するために「拡声機の使用による暴騒音等の規制に関する条例」案などを可決した。

12月定例会では、景気対策のための追加の平成4年度一般会計補正予算案を可決した。また、県営水道料金改定のため「県営上水道条例」改正案や県立施設の使用料などを改定するため関係条例の改

正案を可決した。

2月定例会では、財政問題、景気対策、都市基盤整備、福祉などについて論議を展開した。なお、この定例会から、新たに予算総括審査会を設置し、2つ以上の常任委員会に関係する予算案などを総括的、横断的に審査した。

また、財団法人への出えん金などを減額する平成5年度当初予算案に対する修正案が提出されたが、修正案を否決し、原案のとおり可決した。

平成5年度

6月定例会では、景気対策、環境問題、国際貢献などについて論議した。また、公職選挙法の改正に伴い、「神奈川県議会議員及び神奈川県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」案などを可決し、会期を4日残して閉会した。

9月定例会では、景気対策を中心とした平成4年度に次ぐ実質県政史上2番目の規模の516億円余の平成5年度一般会計補正予算案のほか、「神奈川県立公文書館条例」案などを可決した。また、岡野町合同庁舎工事請負契約の締結についての議案の撤回を承認した。

12月定例会では、国の緊急経済対策に伴う景気対策としての追加の補正予算案を可決した。

2月定例会では、政府予算案の可決の遅れから会期を2月21日から3月29日までとし、財政問題、景気対策、高齢者福祉、教育問題などを論議し、平成6年度当初予算案を原案のとおり可決した。

平成6年度

6月定例会では、景気対策、環境問題、医療・福祉などについて論議した。また、環境基本法の制定に伴い、環境問題を総合的に審議する神奈川県環境審議会を設置するための条例案を可決した。

9月定例会では、景気対策を中心とした363億円余の平成6年度一般会計補正予算案を可決した。

12月定例会では、平成7年4月の統一地方選挙に伴う選挙費を含む平成6年度一般会計補正予算案のほか、「神奈川県議会議員の定数、選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例」案を可決した。この定数条例により、平成7年4月の統一地方選挙における議員定数は従来どおり115人と定

められ、横浜市港北区及び緑区が港北区、緑区、青葉区及び都筑区の４区に再編されたことに伴い、選挙区数は46選挙区から48選挙区となった。また、「神奈川県議会からのメッセージ決議ーガンバレ！神奈川の子どもたちー」などを可決した。

２月定例会では、１月17日に発生した阪神・淡路大震災に関連し、「阪神大震災（兵庫県南部地震）の緊急災害対策及び地震防災対策の抜本的見直しを求める意見書」案や「阪神大震災（兵庫県南部地震）に関する決議」案を可決するとともに、本県の地震防災対策について集中した論議を展開した。

平成７年度

４月に統一地方選挙が行われ、新人40人を含む115人の議員が誕生した。

６月定例会では、岡崎知事が所信表明を行い、県政運営の考え方を示した。また、サリン等の特殊危険物質の処理等に関する業務を警察業務手当の支給対象に加えるための一部改正条例など８議案を可決した。

９月定例会では、景気対策を中心とした総額1,218億円余の平成７年度一般、特別、企業会計補正予算案など25議案を可決した。

12月定例会では、議員提出による「政治倫理の確立のための神奈川県議会の議員の資産等の公開に関する条例」案のほか、「知事、副知事及び出納長の給与等に関する条例の一部を改正する条例」案及び「県議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例」案など35議案を可決した。

２月定例会では、「神奈川県土地利用調整条例」案、「神奈川県立かながわ県民活動サポートセンター条例」案、「神奈川県環境基本条例」案など78議案を可決した。

平成８年度

６月定例会では、テレホンクラブ等営業等の規制を講じる「神奈川県青少年保護育成条例の一部を改正する条例」案など10議案を可決した。

県議会の会派構成の変更により、９月定例会に先立ち、９月臨時会を開いた。

９月定例会では、総額218億円余の平成８年度一般、特別、企業会計補正予算案など10議案を可決するとともに、「『地球環境戦略

機関』の誘致を求める意見書」案などを可決した。

12月定例会では、「神奈川県県営上水道条例の一部を改正する条例」案を可決した。

2月定例会では、「かながわ新総合計画21」スタートの年に当たる平成9年度当初予算案のほか、「神奈川県職員定数条例の一部を改正する条例」案や「市町村立学校職員定数条例の一部を改正する条例」案など76議案を可決した。

平成9年度

6月定例会では、「2008年オリンピック競技大会及びパラリンピック競技大会の横浜誘致に関する決議」案を可決するとともに、「神奈川県環境影響評価条例の一部を改正する条例」案など11議案を可決した。

9月定例会では、総額4億円余の平成9年度一般会計補正予算案、「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」案など23議案を可決した。

12月定例会では、「“かながわ・ゆめ国体”の成功に向けての決議－21世紀への夢を託して－」を可決するとともに、「神奈川県県営上水道条例の一部を改正する条例」案など20議案を可決した。

2月定例会では、平成10年度当初予算案など88議案を可決するとともに、議員提出による「神奈川県議会議員の定数、選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例」案を可決し、議員定数を115人から107人に減員するなどとした。また、今年度から設置した予算委員会をこの定例会で開催し、岡崎知事も出席して、予算案や予算関係議案を横断的かつ多角的に審査した。

平成10年度

5月臨時会では、「選挙長等の報酬等に関する条例の一部を改正する条例」案など2議案を可決した。

6月定例会では、「神奈川県県税条例の一部を改正する条例」案など8議案を可決した。また、「ロボリンピック（仮称）の誘致を求める意見書」案などを可決した。

9月定例会では、岡崎知事が、「本県財政は財政再建団体への転落すら危惧される危機的状況であり、事務事業の抜本的見直しなどを徹底的に行い、職員一同率先して県財政の再生に取り組む」と所

信の一端を述べた。また、「税制改正に関する意見書」案を可決し、議長が自治大臣にこの意見書を直接提出した。さらに、補正予算案など20議案を可決した。

12月定例会では、「神奈川県部設置条例等の一部を改正する条例」案など23議案を可決したが、議員提出による「神奈川県環境基本計画の進行管理及び神奈川県環境管理システムの推進等に関する条例」案は否決した。また、「2000年主要国首脳会議（サミット）の誘致に関する意見書」案を可決した。

2月定例会では、一般、特別、企業を合わせた総額で前年度比7.3パーセントの減となる平成11年度当初予算案など81議案を可決したほか、「古都鎌倉の世界遺産への登録実現に関する決議」案などを可決した。

平成11年度

4月に統一地方選挙が行われ、新人26人を含む107人の議員が誕生した。

6月定例会では、岡崎知事が2期目の県政に臨むに当たっての決意を表明した。また、「神奈川県介護保険審査会の公益代表委員の定数等に関する条例」案など6議案を可決した。

9月定例会では、補正予算案など14議案を可決したほか、「綱紀粛正に関する決議」案などを可決した。

12月定例会では、補正予算案や地方分権一括法関係の条例など43議案を可決した。

2月定例会では、平成12年度当初予算案や情報公開条例など98議案を可決した。

平成12年度

5月臨時会では、「知事、副知事及び出納長の給与等に関する条例の特例に関する条例」案を可決した。

6月定例会では、補正予算案など17議案を可決した。

9月定例会では、岡崎知事が、さまざまな行政課題に県がその責務を果たすためには新たな財源確保の方策を見出していくことが課題であり、税制改革のグランドデザインを示すとともに、法人の県民税及び事業税に係る超過課税を5年間延長したいと述べた。また、補正予算案など21の議案を可決した。

12月定例会では、岡崎知事は法人課税の法定外普通税の創設につ

いて早急に成案をまとめる考えを述べた。また、県議会議員の期末手当の削減措置など37議案を可決したほか、議員全員が提出者となって「夢と希望あふれる21世紀の神奈川を創るために」を決議した。

2月定例会では、平成13年度当初予算案や「神奈川県臨時特例企業税条例」案、議員提出による「神奈川県議会政務調査費の交付等に関する条例」案など86議案を可決するとともに、「『ロボフェスタ神奈川2001』開催の成功及び持続的な科学技術振興に向けての決議」案を可決した。

平成13年度

6月定例会では、岡崎知事が、今年度を行政システム改革の第2ステージ初年度として、長期目標を前倒しして行政サービスの質的な向上に努める考えを示した。また、「神奈川県情報公開条例の一部を改正する条例」案など11議案を可決した。

9月定例会では、初日に「アメリカ合衆国における同時多発テロ事件に関する決議」案を可決した。また、議員提出による「政治倫理の確立のための神奈川県議会の議員の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例」案や補正予算案など22議案を可決した。

12月定例会では、本会議初日の冒頭で、皇孫殿下ご誕生の祝意を表明する賀詞案2件を可決した。また、「神奈川県プレジャーボートの保管場所に関する条例」案など38議案を可決した。

2月定例会では、平成14年度当初予算案や「男女共同参画推進条例」案など88議案を可決した。

平成14年度

5月臨時会では、「中国瀋陽日本総領事館における亡命者連行事件の早期解決を求める意見書」案を可決した。

6月定例会では、地方自治法の一部改正等に伴い「神奈川県議会会議規則」及び「神奈川県議会委員会条例」の一部改正案を可決し、議員派遣に関する規定等を整備した。また、ディーゼル車の運行規制などを内容とする「神奈川県生活環境の保全等に関する条例の一部を改正する条例」案を継続審査としたほか、21議案を可決した。

9月定例会では、6月定例会で継続審査とした議案を審査し、運行規制違反に係る罰則などに修正を加えて可決したほか、補正予算案など27議案を可決した。

12月定例会では、「県立保健福祉大学条例」案など27議案を可決

したほか、「神奈川県議会議員の定数、選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例」案を可決し、議員定数を従来どおり107人とするなどとした。

会派構成の変更により、2月定例会に先立ち2月臨時会を開いた。

2月定例会では、平成15年度当初予算案、「消費生活条例の一部を改正する条例」案など96議案を可決したが、議員提出による「神奈川県新エネルギー推進条例」案は否決した。

平成15年度

4月に統一地方選挙が行われ、新人29人を含む107人の議員が誕生した。

6月定例会では、松沢知事が所信表明を行い、今後4年間の県政運営の考え方を示した。また、マニフェストをはじめ知事の政治姿勢などについて論議した後、地方自治法第98条に基づく松沢知事選挙及び政治活動に関する検査特別委員会を設置した。

9月定例会では、5月臨時会で不同意となっていた副知事の選任について同意した。

12月定例会では、「神奈川県暴走族等の追放の促進に関する条例」案や「地球温暖化防止対策を県民総ぐるみで進める決議」案などを可決した。また、今後の県政運営の総合的・基本的指針となる新総合計画についてあらゆる角度から総合的、横断的に調査をするため、総合計画調査特別委員会を設置した。

2月定例会では、地方自治法第98条に基づく松沢知事選挙及び政治活動に関する検査特別委員会における知事の発言に関し緊急質問が行われたが、3日後に知事が答弁するまで審議が中断し、これにより会期を1日延長した。また、平成16年度当初予算案や「真に県民のためになる総合計画の策定を求める決議」案などを可決したが、「特別職の秘書の職の指定等に関する条例」案は否決した。

平成16年度

5月臨時会では、地方自治法第98条に基づく松沢知事選挙及び政治活動に関する検査特別委員会における審査の経過及び結果の報告を可決し、松沢知事選挙及び政治活動に関する検査が終了した。また、「松沢知事の責任を問うとともに反省を求める決議」案などを可決した。

9月定例会では、議員提出による「神奈川県行政に係る基本的な

計画を議会の議決事件として定める条例」案を昭和29年以来50年ぶりに可決・制定した。

12月定例会では、「神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例」案や「神奈川県力構想・地域計画」案などを可決した。

2月定例会では、平成17年度当初予算案などを可決した。なお、水源環境保全施策に関わる「神奈川県県税条例の一部を改正する条例」案については、松沢知事から撤回の申出があり、これを承認した。

平成17年度

6月定例会では、相模原市、津久井郡津久井町及び同郡相模湖町の廃置分合などを可決した。

9月定例会では、6月定例会から継続審査となっていた水源環境保全施策に関わる「神奈川県県税条例の一部を改正する条例」案について、松沢知事から議案の変更が提出され、これを承認した後、可決した。

12月定例会では、相模原市、津久井郡津久井町及び同郡相模湖町の廃置分合に伴う関係条例案などを可決したが、「神奈川県知事の在任の期数に関する条例」案は否決した。

2月定例会では、平成18年度当初予算案などを可決したほか、「相模原市、津久井郡津久井町及び同郡相模湖町の廃置分合に伴う神奈川県議会議員の選挙区及び選挙すべき議員の数の特例に関する条例」案を可決し、相模原市選挙区及び津久井郡選挙区を合わせて相模原市・津久井郡選挙区に変更し、選挙区数は48選挙区から47選挙区となった。また、「神奈川県議会議員の定数、選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例」案を可決し、次の一般選挙における議員定数を従来どおり107人とするなどとした。

平成18年度

6月定例会では、相模原市及び津久井郡藤野町の廃置分合などを可決した。

9月定例会では、本会議初日の冒頭で、皇孫殿下ご誕生の祝意を表明する賀詞案2件を可決した。また、相模原市及び津久井郡城山町の廃置分合、「横浜・新潟の連携による『開港都市サミット』の開催を求める決議」案などを可決し、「神奈川県景観条例」案につ

いては、前文を追加するなどの修正をして可決した。

12月定例会では、相模原市、津久井郡城山町及び同郡藤野町の廃置分合に伴う関係条例案などを可決したが、知事の大選禁止を定めた「神奈川県知事の在任の期数に関する条例」案及び議員提出による「神奈川県地域防犯活動拠点設置推進条例」案は否決した。

2月定例会では、平成19年度当初予算案などを可決したほか、「県議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例」案や議員提出による「相模原市、津久井郡津久井町及び同郡相模湖町の廃置分合に伴う神奈川県議会議員の選挙区及び選挙すべき議員の数の特例に関する条例の一部を改正する条例」案を可決した。また、地方自治法の一部改正に伴い、「神奈川県議会会議規則」及び「神奈川県議会委員会条例」の一部改正案を可決し、委員会の議案提出に関する規定等を整備した。

平成19年度

4月に統一地方選挙が行われ、新人29人を含む107人の議員が誕生した。

6月定例会では、松沢知事が2期目の県政に臨むに当たっての決意を表明した。また、「政治倫理の確立のための神奈川県議会の議員の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例」案などを可決した。

9月定例会では、「真の地方分権改革の実現を求める決議」案などを可決し、「神奈川県知事の在任の期数に関する条例」案については、附則を修正して可決した。

12月定例会では、昭和29年以来53年ぶりの議員提出による政策条例である「神奈川県商店街活性化条例」案を可決した。

2月定例会では、平成20年度当初予算案などを可決したほか、「特別職の秘書の職の指定等に関する条例」案や議員提出による「神奈川県議会政務調査費の交付等に関する条例の一部を改正する条例」案及び「神奈川県がん克服条例」案を可決した。また、県議会の役割や議員の責務等を定める「議会基本条例（仮称）」の制定に向け、議会基本条例等調査特別委員会を設置した。

平成20年度

6月定例会では、「神奈川県文化芸術振興条例」案など12議案を可決した。

9月定例会では、地方自治法の一部改正に伴い「神奈川県議会会議規則の一部を改正する規則」案などを可決し、議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場に関する規定を整備した。

12月定例会では、委員会提出による「神奈川県議会基本条例」案などを可決した。

1月臨時会では、「緊急経済対策調査特別委員会」を設置した。

2月定例会では、平成21年度当初予算案及び12月定例会から継続審査となっていた「神奈川県犯罪被害者等支援条例」案などを可決し、「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」案及び12月定例会から継続審査となっていた「神奈川県自治基本条例」案について、一部修正の上、可決した。「神奈川県地球温暖化対策推進条例」案については、継続審査となった。

平成21年度

6月定例会では、2月定例会から継続審査となっていた「神奈川県地球温暖化対策推進条例」案などを可決し、「神奈川県在宅重度障害者等手当支給条例の一部を改正する条例」案について、一部修正の上、可決した。

9月定例会では、「神奈川県議会定例会条例」及び「神奈川県議会会議規則」の一部改正案などを可決した。

11月臨時会では、「県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例」案などを可決した。

12月定例会では、「住民基本台帳法施行条例」案など35議案を可決した。「ボランティア団体等と県との協働の推進に関する条例」案については、継続審査となった。

平成22年第1回定例会では、平成22年度当初予算案及び「神奈川県水浴場等に関する条例の一部を改正する条例」案などを可決し、12月定例会から継続審査となっていた「ボランティア団体等と県との協働の推進に関する条例」案について、一部修正の上、可決した。

平成22年度

第2回定例会では、相模原市の政令指定都市移行に伴い、「神奈川県議会議員の定数、選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例」案を可決した。

第3回定例会では、緊急経済対策事業費などを計上した補正予算

案、「神奈川県立国際言語文化アカデミア条例」案及び「神奈川県暴力団排除条例」案などを可決した。

平成23年第1回定例会では、「神奈川県議会議員の定数、選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例」案を可決し、次の一般選挙における議員定数を従来どおり107人とするなどしたほか、議員提出による「神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進条例」案などを可決した。

平成23年度

4月に統一地方選挙が行われ、新人40人を含む107人の議員が誕生した。

第2回定例会では、黒岩知事が所信表明を行い、今後4年間の県政運営の考え方を示した。また、3月に発災した東日本大震災を受け、震災対策調査特別委員会を設置し、防災対策の充実等のための補正予算案を可決した。

第3回定例会では、水源環境保全税の適用期間を5年間延長するなどの所要の改正を行う「神奈川県県税条例等の一部を改正する条例」案などを可決した。

平成24年第1回定例会では、新たな総合計画「かながわグランドデザイン基本構想」などを可決した。

平成24年度

第2回定例会では、再生可能エネルギー等の導入を図るための基金の設置、雇用・就業機会を創出する事業、学校給食における放射性物質の有無や量の検査などに取り組むための補正予算案を可決した。

第3回定例会では、地震災害対策の総合的な推進を図るための「神奈川県地震災害対策推進条例」案などを可決した。

平成25年第1回定例会では、神奈川県臨時特例企業税条例を違法・無効とする最高裁判所の判決を受け、臨時特例企業税として徴収した額を過去10年に遡り返還するための補正予算案のほか、委員会提出による「理容師法施行条例及び美容師法施行条例の一部を改正する条例」案及び題名を「神奈川県議会政務活動費の交付等に関する条例」に改める「神奈川県議会政務調査費の交付等に関する条例の一部を改正する条例」案を可決した。

平成25年度

第2回定例会では、議員提出により、県のエネルギー施策の基本となる事項を定め県経済の発展及び県民生活の安定を図るための「神奈川県再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例」案などを可決した。

第3回定例会では、県税事務所を再編・統合し、併せて分掌事務を見直すための「神奈川県行政機関設置条例の一部を改正する条例」案などを可決した。

平成26年第1回定例会では、「神奈川県議会議員の定数、選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例」案を可決し、平成27年の一般選挙から議員定数を107人から105人へ削減することとした。

平成26年度

第2回定例会では、有床診療所等が実施するスプリンクラーなど消防用設備の整備に対して助成する有床診療所等消防用設備整備費補助などを計上した補正予算案を可決した。

第3回定例会では、議員提出により、ろう者とろう者以外の者が相互にその人格と個性を尊重し合いながら共生できる地域社会の実現を図るため、手話の普及等に関する施策を推進するための基本的事項を定めた「神奈川県手話言語条例」案などを可決した。

平成26年12月には、「知事の専決処分事項の指定について」を改正し、県の申立てに基づく裁判所からの支払督促に対し、債務者から適法な督促異議の申立てがあった場合の訴えの提起を新たに専決処分事項に指定した。

平成27年第1回定例会では、「かながわ成長戦略実現予算」として編成された平成27年度当初予算案のほか、薬物濫用の防止に関する施策を実施するための「神奈川県薬物濫用防止条例」案などを可決した。

平成27年度

4月に統一地方選挙が行われ、新人29人を含む105人の議員が誕生した。

第2回定例会では、黒岩知事が2期目の県政に臨むに当たっての決意を表明した。また、動物保護センターを寄附により整備する「神奈川県動物保護センター建設基金条例」案などを可決した。

第3回定例会では、本庁機関を再編するため、「神奈川県局設置条例の一部を改正する条例」案を可決した。

平成28年第1回定例会では、「神奈川モデル創造発信予算」として編成された、一般会計で初めて2兆円を超える平成28年度当初予算案のほか、常任委員会の名称及び所管事項を改める「神奈川県議会委員会条例の一部を改正する条例」案及び政務活動費に係る収支報告書等について提出期限を早めるとともに、議長が政務活動費の支出等について調査を行うことができるようにする「神奈川県議会政務活動費の交付等に関する条例の一部を改正する条例」案を可決した。

平成28年度

第2回定例会では、質の高い介護サービスを行っている事業所等に対する、地域医療介護総合確保基金を活用した神奈川独自の奨励金制度の創設などの予算措置を講じた平成28年度5月補正予算案などを可決した。

第3回定例会において、議場に対面式演壇及びスクリーンを導入した。また、議会ICTを推進するため、タブレット型端末を全議員に配布するとともに、クラウド型ファイル管理システムを導入し、会議等における活用について試行を開始した。

第3回定例会では、県立津久井やまゆり園において発生した事件を受けて、「ともに生きる社会かながわ」の実現を目指し、「ともに生きる社会かながわ憲章」を可決した。また、神奈川県立産業技術総合研究所を設立するため、「地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所への職員の引継ぎに関する条例」案や、子ども自立生活支援センターを設置するため、「神奈川県立の児童福祉施設に関する条例の一部を改正する条例」案などを可決した。

平成29年第1回定例会では、「神奈川モデル加速化予算～スマイルあふれるかながわを目指して～」として編成された平成29年度当初予算案のほか、県民の心身の健全な発達、健康で明るく豊かな生活及び活力ある地域社会の実現に寄与するため、「神奈川県スポーツ推進条例」案を可決した。

平成29年度

第2回定例会では、人手が不足している介護等の分野において新たな人材育成の取組を実施する「職業訓練強化事業費」などの予算措置を講じた平成29年度6月補正予算を可決した。

第3回定例会では、大船フラワーセンターの指定管理者の指定を

可決したほか、県政課題や県民ニーズに的確に対応するため本庁機関を再編する「神奈川県局設置条例の一部を改正する条例」案などを可決した。

平成30年第1回定例会では、「かながわグランドデザイン総仕上げ～子どもみらいをスマイル100歳に！～」として編成された平成30年度当初予算のほか、県が保護した犬猫等を希望者に譲渡する取組などの充実に向けた「かながわペットのいのち基金条例」を審議、可決した。また、「神奈川県議会議員の定数、選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例」を可決し、平成31年4月の一般選挙における議員定数を従来どおり105人としたほか、南足柄市と足柄上郡を一選挙区に強制合区し、選挙区数を49選挙区から48選挙区にすることとした。

平成30年度

第2回定例会では、個人県民税の税額控除の対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人の指定の更新等を行った「地方税法第37条の2第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例の一部を改正する条例」などを可決した。

第3回定例会では、県有施設におけるコンクリートブロック塀の安全対策や、大規模風水害に対する未然防止の取組等を行うための9月補正予算案、台風24号により被災した農業者への支援や県の農業用取水施設の復旧工事等を行うための11月補正予算案及び12月補正予算案を可決したほか、「神奈川県がん情報等の提供に係る手数料条例」などを可決した。

平成31年第1回定例会では、「持続可能な神奈川に向けて」として編成された平成31年度当初予算のほか、自転車損害賠償責任保険等の加入義務化を柱とする「神奈川県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を審議、可決した。また、「神奈川県議会委員会条例の一部を改正する条例」を可決し、許可制であった常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会を原則公開することとした。

平成31（令和元）年度

4月に統一地方選挙が行われ、新人21人含む105人の議員が誕生した。

令和元年第2回定例会では、「持続可能な神奈川」を更に進化・発展させるとともに、「未来社会創造」につながる施策をスタート

させる令和元年度6月補正予算を可決した。また、市町村が行う森林の整備に関する施策等への支援を行う「神奈川県森林環境譲与税基金条例」などを可決した。

第3回定例会は、新たな企業誘致施策「セレクト神奈川NEXT」などを含めた9月補正予算を可決したほか、台風15号で住宅が全壊・大規模半壊した世帯の生活再建や、被災した中小企業・農業者の経営再建等に早急に対応するための10月補正予算案、11月補正予算案を可決した。

令和2年第1回定例会では、県立学校における通信ネットワーク整備などを含めた令和元年度2月補正予算を可決した。また、「SDGs最先進県神奈川 新たなステージへの挑戦」として編成された令和2年度当初予算及び新型コロナウイルス感染症の拡大防止等に対応するための令和元年度3月補正予算及び令和2年度補正予算を可決した。さらに「神奈川県議会政務活動費の交付等に関する条例の一部を改正する条例」を可決し、政務活動費に係る会計帳簿等の写しについて情報公開請求を行わずに閲覧できることとした。

令和2年度

第1回臨時会では、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策を踏まえた緊急性の高い事業等を措置するための令和2年度4月補正予算を可決した。

第2回定例会では、緊急事態宣言の期間延長を踏まえ、議員提出による「県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例」案を可決し、6月及び12月の議員の期末手当を削減して支給することとした。また、事業活動に影響を受けている事業者への更なる支援を行うための令和2年度5月補正予算を可決した。さらに、5月補正予算編成後の状況の変化を踏まえ、早急に対応する必要がある事業を行うための令和2年度6月補正予算（その1）及び、新型コロナウイルス感染症対策に係る国の第2次補正予算を踏まえ、医療提供体制の維持や県内経済の再開と回復に向けた支援など、早急に対応する必要がある事業を行うための令和2年度6月補正予算（その2）を可決した。

第3回定例会では、感染症患者受入れに必要な病床確保等に対する空床確保料の補助や、福祉施設における感染症対策の実施に対する補助など、過去最大となる令和2年度9月補正予算を可決した。

また、福祉施設における新型コロナウイルス感染症対策実施に対する追加補助など、早急に対応する必要がある事業を行うための11月補正予算を可決した。さらに、議員提出により、大規模な災害その他の緊急事態への県議会としての対応を定める「神奈川県議会基本条例の一部を改正する条例」などを可決した。

令和3年第1回臨時会では、新型コロナウイルス感染症の厳しい感染状況を踏まえ、県内全ての飲食店等への営業時間短縮要請を延長・拡大することに伴い、要請に応じた事業者へ協力金を交付するための令和2年度1月補正予算を可決した。

令和3年第1回定例会では、営業時間の短縮要請に応じた事業者協力金を交付するとともに、高齢者施設等の従事者へ新型コロナの集中検査を実施するための令和2年度2月補正予算（その3）、緊急事態宣言の3月21日までの再延長期間及び宣言解除後の段階的緩和期間に実施する営業時間の短縮要請に応じた事業者へ協力金を交付するなどのための令和2年度3月補正予算（その1）及び新型コロナウイルスワクチンの接種体制の整備や、東京2020大会のホストタウン又は事前キャンプ地における感染症対策のため、国からの交付金を基金に積み立てるなどの令和2年度2月補正予算（その2）を可決した。また、「コロナから『いのち』と『暮らし』を守り抜く」として編成された令和3年度当初予算及び、緊急事態宣言解除後のリバウンド防止対策として、4月以降も継続して実施する営業時間の短縮要請に応じた事業者へ協力金を交付するための令和3年度補正予算を可決した。そのほか、県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の改正などの令和3年度関係議案を可決した。

令和3年度

第2回臨時会、第3回臨時会、第4回臨時会では、新型コロナウイルス感染症に関するまん延防止等重点措置の適用を受け、県からの要請に応じた事業者へ協力金を交付するためなどの補正予算を可決した。

第2回定例会では、新型コロナウイルス感染症の対策推進（事業者支援、医療提供体制の維持、生活支援）など、早急に対応する必要がある事業を行うための補正予算を可決した。このほか、「かながわボランティア活動推進基金21条例の一部を改正する条例」などを可決した。

第5回臨時会、第6回臨時会、第7回臨時会が開かれ、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置などの適用を受け、県からの要請に応じた事業者に協力金を交付するためなどの補正予算を可決した。

第3回定例会では、医療提供体制の維持と感染拡大防止対策（病床確保、宿泊療養施設の運営、抗原検査キットの園児・児童等への配布など）や、「ワクチン・検査パッケージ制度」等の運用に必要となる検査、感染拡大傾向時における無症状者の無料検査の実施体制の整備など、早急に対応する必要がある事業を行うための補正予算を可決した。このほか、「神奈川県県税条例の一部を改正する条例」などを可決した。

令和4年第1回臨時会では、まん延防止等重点措置の適用を受け、県からの要請に応じた事業者に協力金を交付するための令和3年度1月補正予算を可決した。

令和4年第1回定例会では、まん延防止等重点措置の期間延長を踏まえ、県からの要請に応じた事業者に協力金を交付するための補正予算及び県立学校や私立学校等における感染症対策の強化や、不妊に悩む方への特定治療の支援などの令和3年度2月補正予算（その2）を可決した。また、「『いのち』と『暮らし』を守り、新しい日常へ」として編成された令和4年度当初予算を可決した。このほか、「神奈川県青少年保護育成条例の一部を改正する条例」の改正などの令和4年度関係議案を可決した。

令和4年度

第2回定例会では、国の「コロナ禍における『原油価格・物価高騰等総合緊急対策』」に対応し、県民生活や県内経済への影響を緩和するための対策や、新型コロナウイルス感染症対策など当初予算編成後の状況の変化により、早急に対応する必要があるものについて、補正予算を可決した。また、「神奈川県廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例の一部を改正する条例」などを可決した。

第3回定例会では、生活困窮者への対策や、物価高騰や新型コロナウイルス感染症への対策など、早急に対応する必要がある事業を行うための補正予算等を可決した。このほか、「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例」や「神奈川県議会の保有する個人情報保護に関する条例」などを可決した。

令和5年第1回定例会では、歳入の増減や歳出不用額の見込み等について所要の措置を講じるための2月補正予算及び国の「令和4

年度補正予算（第２号）」等への対応が必要な事業のための令和４年度２月補正予算（その２）などを可決した。また、令和５年４月に知事選挙が実施されることから、骨格予算として編成された令和５年度当初予算を可決した。この予算は、脱炭素社会の実現や人口減少社会における次世代育成などの喫緊の課題への対応や、共生社会の実現、水防災戦略の推進、老朽化した県有施設の整備などの事業を着実に実施していくものである。このほか、「神奈川県職員定数条例」の改正などの令和５年度関係議案を可決した。

令和５年度

第２回定例会では、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援や、あたたかいコミュニティの創出に向けた「子ども・子育て支援の取組」の推進など「持続可能な神奈川」に向けた取り組みを更に進めるための補正予算を可決した。このほか、「神奈川県看護師等修学資金貸付条例の一部を改正する条例」などを可決した。

第３回定例会では、物価高騰や国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を踏まえ、早急に対応する必要がある事業を行うための補正予算等を可決した。このほか、「神奈川県県税条例の一部を改正する条例」や「神奈川県子ども・若者施策審議会条例」などを可決した。

令和６年第１回定例会では、歳入の増減や歳出不用額の見込み等について所要の措置を講じるための令和５年度２月補正予算及び国の「令和５年度補正予算（第１号）」への対応が必要な事業のための令和５年度２月補正予算（その２）などを可決した。また、かながわグランドデザイン基本構想の変更を可決し、新しい施策を着実に推進するための令和６年度当初予算を可決した。この予算は、人口減少社会における子ども・子育てへの支援や脱炭素社会の実現など喫緊の課題への対応や、障がいに対する理解促進、障がい者の地域生活移行等の推進、当事者目線に立った障がい福祉の実現、「災害に強いかながわ」に向けて、デジタルの力を活用しながら県民目線に立った行政運営を行い、県民の不安を解消し、誰もが安心して暮らせるやさしい社会の実現を目指していくものである。このほか、「神奈川県職員定数条例」の改正などの令和６年度関係議案を可決した。

令和６年度

第２回定例会では、能登半島地震等を踏まえた災害対策や物価高

騰対策など、早急に対応する必要がある事業の予算として、備蓄資機材等の緊急整備や、LPガス料金の高騰に対する支援などを進めるための補正予算を可決した。このほか、「収入証紙に関する条例の一部を改正する条例」などを可決した。

第3回定例会では、AIを活用した災害対応支援等など、早急に対応する必要がある事業を行うため、補正予算等を可決した。このほか、「宅地造成及び特定盛土等規制法施行条例」及び「神奈川県こども目線の施策推進条例」などを可決した。

令和7年第1回定例会では、歳入の増減や歳出不用額の見込み等について所要の措置を講じるための令和6年度2月補正予算、国の「令和6年度補正予算（第1号）」への対応が必要な事業について、所要の措置を講じるための令和6年度2月補正予算（その2）などを可決した。また、新かながわグランドデザインに掲げる施策を着実に推進するための令和7年度当初予算を可決した。この予算は、子どもが健やかに育つ社会環境を整備するため、子ども・子育て支援の推進を図るほか、2050年脱炭素社会の実現に向けた取組を進めるとともに、共生社会の実現に向けた障がい児・者の生活を支えるサービスの充実化や、「災害に強いかながわ」の実現に向けた新たな神奈川県地震防災戦略等に基づく取組の推進、教員の働き方改革の加速化による教育の質の確保と学びの充実などに取り組むものである。このほか、「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例」などの令和7年度関係議案を可決した。

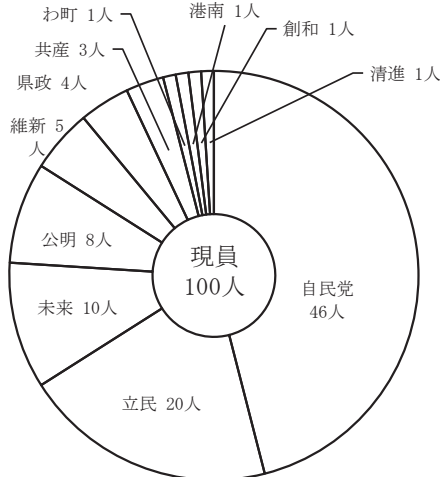
1 議長・副議長

議長 長田進治（自民党）

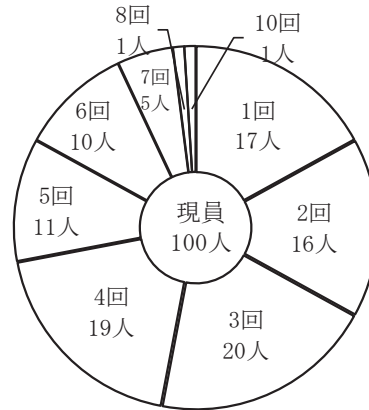
副議長 谷口かずふみ（公明党）

2 議員（定数105人 現員100人）

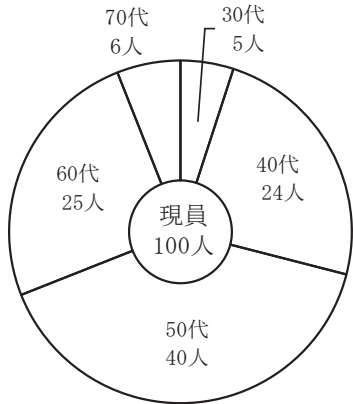
(1) 会派別構成



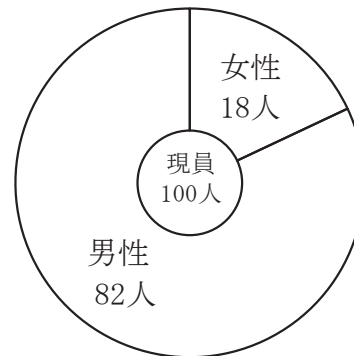
(2) 当選回数別構成



(3) 年齢別構成



(4) 男女別構成



この冊子の会派構成、議員の所属会派、年齢別構成は、令和7年6月1日現在のものを掲載しています。
※凡例：各会派の名称、呼称、略称は次のとおり。

名 称	呼 称	略 称
自由民主党神奈川県議会議員団	自 民 党	自 民
立憲民主党・かながわクラブ神奈川県議会議員団	立憲民主党・かながわクラブ	立 民
かながわ未来神奈川県議会議員団	かながわ未来	未 来
公明党神奈川県議会議員団	公 明 党	公 明
日本維新の会神奈川県議会議員団	日 本 維 新 の 会	維 新
県政会・立憲民主神奈川県ネット神奈川県議会議員団	県政会・立憲神奈川ネット	県 政
日本共産党神奈川県議会議員団	共 産 党	共 産
わが町	わ が 町	わ 町
神奈川を変える港南の会	港 南 の 会	港 南
創和会	創 和 会	創 和
清進の会	清 進 の 会	清 進

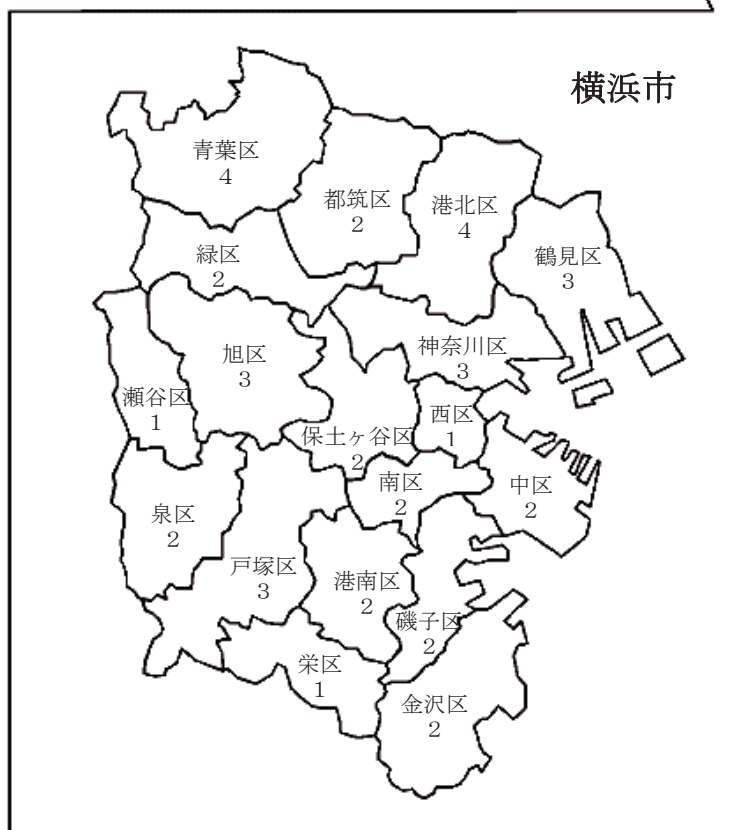
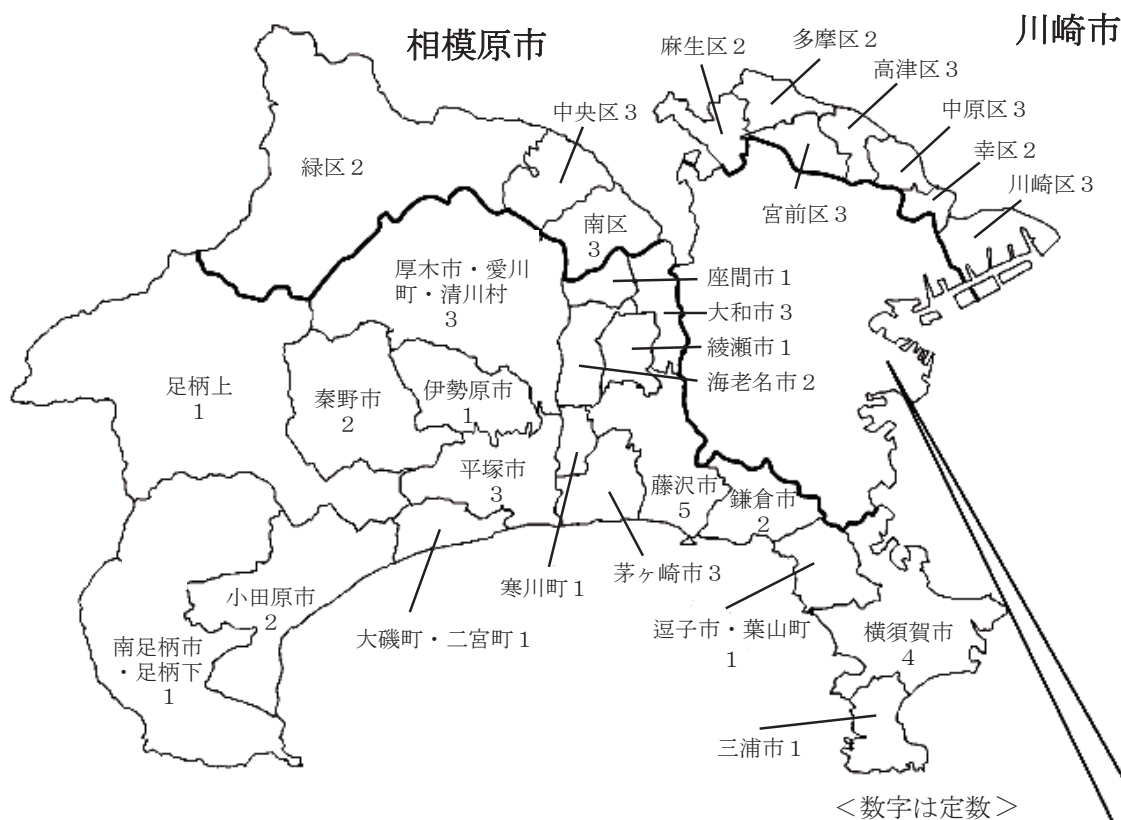
3 選挙区別議員定数及び会派別議員数

令和7年6月1日現在

選挙区名	定数	現員	会派別議員数										
			自民	立民	未来	公明	維新	県政	共産	わ町	港南	創和	清進
横浜市 鶴見区	3	3	1	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-
神奈川区	3	2	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
西区	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中区	2	2	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
南区	2	2	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
港南区	2	2	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
保土ヶ谷区	2	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旭区	3	3	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-
磯子区	2	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金沢区	2	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
港北区	4	4	2	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-
緑区	2	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
青葉区	4	4	2	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-
都筑区	2	2	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
戸塚区	3	3	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-
栄区	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
泉区	2	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
瀬谷区	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
川崎市 川崎区	3	3	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-
幸区	2	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中原区	3	2	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-
高津区	3	3	-	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-
宮前区	3	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
多摩区	2	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
麻生区	2	2	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
相模原市 緑区	2	2	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
中央区	3	3	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-
南区	3	3	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-
横須賀市	4	4	1	-	1	1	-	-	1	-	-	-	-
平塚市	3	3	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-
鎌倉市	2	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
藤沢市	5	5	2	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-
小田原市	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
茅ヶ崎市	3	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
逗子市	1	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
三浦市	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
秦野市	2	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
厚木市	3	3	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-
愛川町	3	3	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-
大和市	3	3	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
伊勢原市	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
海老名市	2	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
座間市	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
南足柄市	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
綾瀬市	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
寒川町	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大磯町	1	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
足柄上	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計(47選挙区)	105	100	46	20	10	8	5	4	3	1	1	1	1

※会派名の表記については、前頁記載の凡例を参照。

選挙区別議員定数



4 議 員 一 覧

令和7年6月1日現在

選 挙 区 (定数)		氏 名	所 属 会 派
横 浜 市 (41人)	鶴 見 区 (3人)	川 崎 修 平 鈴 木 ひでし 木佐木 忠 晶	自 民 党 公 明 党 共 産 党
	神 奈 川 区 (3人)	梅 沢 裕 之 片 桐 紀 子	自 民 党 日 本 維 新 の 会
	西 区 (1人)	加 藤 元 弥	自 民 党
	中 区 (2人)	原 聡 祐 作山 ゆうすけ	自 民 党 か な が わ 未 来
	南 区 (2人)	新 堀 史 明 岸 部 都	自 民 党 か な が わ 未 来
	港 南 区 (2人)	桐 生 秀 昭 浦 道 健 一	自 民 党 港 南 の 会
	保 土 ケ 谷 区 (2人)	高 橋 栄一郎 望 月 聖 子	自 民 党 立憲民主党・かながわクラブ
	旭 区 (3人)	須田 こうへい いそもと桂太郎 小野寺 慎一郎	立憲民主党・かながわクラブ 自 民 党 公 明 党
	磯 子 区 (2人)	あらい 絹 世 市 川 さとし	自 民 党 立憲民主党・かながわクラブ

選 挙 区 (定数)	氏 名	所 属 会 派
横 浜 市 (41人)	金 沢 区 (2人)	大 村 悠 淳 松 崎 自 民 党 立憲民主党・かながわクラブ
	港 北 区 (4人)	武 田 翔 嶋 村 た だ し 大 山 奈 々 子 菅 原 あ き ひ と 自 民 党 自 民 党 共 産 党 立憲民主党・かながわクラブ
	緑 区 (2人)	古 賀 照 基 柳 下 剛 立憲民主党・かながわクラブ 自 民 党
	青 葉 区 (4人)	赤 野 た か し 内 田 み ほ こ 小 島 健 一 青 木 マ キ 立憲民主党・かながわクラブ 自 民 党 自 民 党 県政会・立憲神奈川ネット
	都 筑 区 (2人)	し き だ 博 昭 す と う 天 信 自 民 党 県政会・立憲神奈川ネット
	戸 塚 区 (3人)	松 田 良 昭 北 井 宏 昭 森 田 学 自 民 党 わ が 町 立憲民主党・かながわクラブ
	栄 区 (1人)	楠 梨 恵 子 自 民 党
	泉 区 (2人)	田 中 信 次 松 本 清 自 民 党 立憲民主党・かながわクラブ
	瀬 谷 区 (1人)	田 村 ゆ う す け 自 民 党
川 崎 市 (18人)	川 崎 区 (3人)	杉 山 信 雄 西 村 く に こ 栄 居 学 自 民 党 公 明 党 立憲民主党・かながわクラブ

選 挙 区 (定数)		氏 名	所 属 会 派
川 崎 市 (18人)	幸 区 (2人)	田 中 徳一郎 市 川 よし子	自 民 党 立憲民主党・かながわクラブ
	中 原 区 (3人)	たきた 孝 徳 松 川 正二郎	立憲民主党・かながわクラブ 日 本 維 新 の 会
	高 津 区 (3人)	小 川 久仁子 斉 藤 たかみ 日 浦 和 明	県政会・立憲神奈川ネット 立憲民主党・かながわクラブ 日 本 維 新 の 会
	宮 前 区 (3人)	持 田 文 男 柳 瀬 吉 助	自 民 党 清 進 の 会
	多 摩 区 (2人)	土井りゅうすけ 青 山 圭 一	自 民 党 立憲民主党・かながわクラブ
	麻 生 区 (2人)	石 川 裕 憲 小 林 武 史	か な が わ 未 来 自 民 党
相模原市 (8人)	緑 区 (2人)	山 口 美津夫 小 田 貴 久	自 民 党 か な が わ 未 来
	中 央 区 (3人)	河 本 文 雄 てらさき 雄介 佐々木 正 行	自 民 党 立憲民主党・かながわクラブ 公 明 党
	南 区 (3人)	細 谷 政 幸 京 島 けいこ 阿 部 将太郎	自 民 党 か な が わ 未 来 日 本 維 新 の 会

選 挙 区 (定数)	氏 名	所 属 会 派
横 須 賀 市 (4人)	田 中 洋次郎 亀井 たかつぐ 永 井 真 人 井 坂 新 哉	自 民 党 公 明 党 か な が わ 未 来 党 共 産 党
平 塚 市 (3人)	米 村 和 彦 森 正 明 藤 井 深 介	立憲民主党・かながわクラブ 自 民 党 公 明 党
鎌 倉 市 (2人)	永 田 磨梨奈 飯野 まさたけ	自 民 党 立憲民主党・かながわクラブ
藤 沢 市 (5人)	脇 礼 子 松 長 泰 幸 吉 田 あつき 市 川 和 広 お だ 幸 子	か な が わ 未 来 県政会・立憲神奈川ネット 自 民 党 自 民 党 公 明 党
小 田 原 市 (2人)	おざわ 良 央	自 民 党
茅 ヶ 崎 市 (3人)	平 野 みぎわ ま す 晴太郎	立憲民主党・かながわクラブ 自 民 党
逗子市・葉山町 (1人)	近 藤 大 輔	か な が わ 未 来
三 浦 市 (1人)	石 川 巧	自 民 党
秦 野 市 (2人)	神 倉 寛 明 谷 和 雄	自 民 党 創 和 会

選 挙 区 (定数)	氏 名	所 属 会 派
厚木市・愛川町 ・ 清 川 村 (3人)	難 波 達 哉 佐藤 けいすけ さとう 知 一	自 民 党 か な が わ 未 来 日 本 維 新 の 会
大 和 市 (3人)	藤 代 ゆうや 野 内 みつえ 谷口 かずふみ	自 民 党 立憲民主党・かながわクラブ 公 明 党
伊 勢 原 市 (1人)	渡 辺 紀 之	自 民 党
海 老 名 市 (2人)	長 田 進 治 相 原 し ほ	自 民 党 立憲民主党・かながわクラブ
座 間 市 (1人)	芥 川 薫	自 民 党
南 足 柄 市 ・ 足 柄 市 下 (1人)	高 橋 延 幸	自 民 党
綾 瀬 市 (1人)	綱 嶋 洋 一	自 民 党
寒 川 町 (1人)	山 本 哲	自 民 党
大磯町・二宮町 (1人)	吉 川 さとし	か な が わ 未 来
足 柄 上 (1人)	杉 本 透	自 民 党

5 議会運営委員会

(1) 調査事項

次に掲げる事項に関する調査を行い、議案、請願等を審査する。

ア 議会の運営に関する事項

イ 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項

ウ 議長の諮問に関する事項

(2) 選任方法

委員は、本会議において、議長指名により選任する。

正副委員長は、委員の互選又は本会議において議長の指名により選任する方法があり、議長指名により選任することを例としている。

(3) 任期

委員の任期は、1年としている。ただし、後任者が就任するまでは在任するものとしている。

補欠委員の任期は、前任者の残任期間としている。

(4) 議会運営委員会委員名簿（令和7年5月22日現在）

委員長		原 聡 祐（自 民 党）
副委員長		石 川 裕 憲（かながわ未来）
委 員	自 民 党	小 林 武 史 ま す 晴太郎 おざわ 良 央 楠 梨恵子 しきだ 博 昭
	立憲民主党・かながわクラブ	市 川 さとし 古 賀 照 基 米 村 和 彦
	かながわ未来	京 島 けいこ
	公 明 党	お だ 幸 子 鈴 木 ひでし
	日本維新の会	日 浦 和 明
	県政会・立憲神奈川ネット	すとう 天 信
現 員		15人
定 数		15人

6 常 任 委 員 会

常任委員会は常設の委員会で、現在、次の8つの委員会がある。

(1) 名称及び所管事項

名 称	所 管 事 項
総務政策常任委員会	政策局、総務局、会計局、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員及び議会局に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項
防災警察常任委員会	くらし安全防災局、公安委員会及び警察本部に関する事項
文化スポーツ観光常任委員会	文化スポーツ観光局に関する事項
環境農政常任委員会	環境農政局、海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会に関する事項
厚生常任委員会	福祉子どもみらい局及び健康医療局に関する事項
産業労働常任委員会	産業労働局及び労働委員会に関する事項
建設・企業常任委員会	県土整備局、企業庁及び収用委員会に関する事項
文教常任委員会	教育委員会に関する事項

(2) 選 任 方 法

委員の選任は、通常、本会議における議長指名による。

議長は委員にならない。

正副委員長の選任には、議長指名と委員の互選の方法があるが、議長指名によるのが例である。

(3) 任 期

委員の任期は、1年である。ただし、後任者が選任されるまで在任する。

補欠委員の任期は、前任者の残任期間である。

正副委員長の任期は、委員としての任期と同じである。

(4) 常任委員会委員名簿 (令和7年5月26日現在)

		総務政策	防災警察	文化スポーツ観	環境農政	厚生	産業労働	建設・企業	文教
委員長		市川 和広 (自民)	綱嶋 洋一 (自民)	高橋 延幸 (自民)	石川 巧 (自民)	山本 哲 (自民)	新堀 史明 (自民)	市川 さとし (立民)	菅原あきひと (立民)
副委員長		西村 くにこ (公明)	栄居 学 (立民)	作山ゆうすけ (未来)	山口 美津夫 (自民)	須田こうへい (立民)	佐藤けいすけ (未来)	武田 翔 (自民)	おざわ 良央 (自民)
委員	自民	ます 晴太郎	大村 悠	吉田 あつき	芥川 薫	永田 磨梨奈	田中 洋次郎	小林 武史	難波 達哉
		田中 徳一郎	加藤 元弥	渡辺 紀之	柳下 剛	田中 信次	神倉 寛明	川崎 修平	田村ゆうすけ
		高橋 栄一郎	嶋村 ただし	河本 文雄	いそもと桂太郎	藤代 ゆうや	杉本 透	細谷 政幸	楠 梨恵子
		杉山 信雄	土井りゅうすけ	内田 みほこ	持田 文男	あらい 絹世	梅沢 裕之	桐生 秀昭	小島 健一
		松田 良昭	原 聡 祐	森 正明		しきだ 博昭			
	立民	米村 和彦	望月 聖子	飯野まさたけ	赤野 たかし	平野 みぎわ	野内 みつえ	森田 学	相原 しほ
		斉藤 たかみ	たきた 孝徳	松崎 淳	てらさき雄介	市川 よし子	古賀 照基		
		青山 圭一					松本 清		
	未来	小田 貴久	京島 けいこ		近藤 大輔	脇 礼子		永井 真人	吉川 さとし
		石川 裕憲							岸部 都
	公明		鈴木 ひでし	藤井 深介	小野寺慎一郎	佐々木 正行	谷口かずふみ	亀井たかつぐ	おだ 幸子
	維新	日浦 和明	さとう 知一	松川 正二郎		阿部 将太郎			片桐 紀子
	県政				青木 マキ		小川 久仁子	松長 泰幸	すとう 天信
	共産				井坂 新哉		大山 奈々子		木佐木 忠晶
	わ町			北井 宏昭					
	港南						浦道 健一		
	創和							谷 和雄	
	清進							柳瀬 吉助	
現員		13	12	12	12	12	13	12	13
定数		13	13	13	13	13	13	13	13

7 特別委員会

特別委員会は、特定の事件の審査や調査をするために、必要な場合に限り設置される委員会で、現在、次の4つの委員会がある。

(1) 名称及び付議事件

委員会の名称	付 議 事 件
共 生 社 会 特 別 委 員 会	1 当事者目線の障がい福祉・障害者雇用について 2 高齢者支援・認知症対策・ケアラーへの支援の推進について 3 高齢者・障害者等介護の支援について 4 特別支援教育、インクルーシブ教育・人権教育について 5 デフリンピック・パラスポーツの推進について 6 部活動の地域移行について 7 多文化共生に向けた取組について 8 人権男女共同参画社会の推進について
安 全 安 心 ・ 未 来 環 境 特 別 委 員 会	1 自然災害対策の推進について 2 交通安全対策・犯罪の起きにくい地域社会づくりについて 3 GREEN×EXPO 2027について 4 農林畜水産業の活性化について 5 脱炭素社会の実現に向けた取組について 6 文化芸術振興・K O U G E I E X P O について 7 観光振興・かながわ観光連携エリアについて 8 米軍基地対策について
社 会 問 題 対 策 特 別 委 員 会	1 子ども・子育てへの支援・少子化対策について 2 児童虐待・いじめ・不登校対策について 3 資源循環の推進、食品ロス問題について 4 生活環境の保全について 5 持続可能な上下水道について 6 安全・安心な住まいづくり、都市基盤整備について 7 交通基盤・新たな交通サービスの充実について
デ ジ タ ル ・ 新 産 業 ・ 健 康 特 別 委 員 会	1 デジタル戦略推進について 2 ベンチャー・成長産業の創出・育成について 3 生産性向上・人材確保への支援について 4 eスポーツに係る取組について 5 ヘルスケア・ニューフロンティアの推進について 6 未病改善の取組について 7 医療施策の推進について 8 地方創生の推進について 9 特区制度の活用について

このほか、一般会計・特別会計決算、公営企業決算及び流域下水道事業決算を審査するため、毎年、第3回定例会において決算特別委員会が設置されるのが例である。委員定数は35人である。

(2) 選 任 方 法

委員の選任は、通常、本会議における議長指名による。

議長は委員にならない。

正副委員長の選任には、議長指名と委員の互選の方法があるが、議長指名によるのが例である。

(3) 任 期

特別委員会の正副委員長、委員とも任期の定めはなく、特定の事件の審査又は調査が終了するまで在任することとなる。

(4) 特別委員会委員名簿 (令和7年5月26日現在)

		共生社会	安全安心・未来環境	社会問題対策	デジタル・新産業・健康
委員長		ます 晴太郎 (自民)	川 崎 修 平 (自民)	田村 ゆうすけ (自民)	楠 梨恵子 (自民)
副委員長		野 内 みつえ (立民)	飯野 まさたけ (立民)	脇 礼 子 (未来)	大 村 悠 (自民)
委 員	自民	小 林 武 史 武 田 翔 田 中 信 次 内 田 みほこ 土井りゅうすけ 原 聡 祐	吉 田 あつき 永 田 磨梨奈 おざわ 良 央 渡 辺 紀 之 あらい 絹 世 小 島 健 一	難 波 達 哉 山 口 美津夫 神 倉 寛 明 細 谷 政 幸 梅 沢 裕 之	田 中 洋次郎 石 川 巧 芥 川 薫 高 橋 栄一郎 嶋 村 ただし
	立民	森 田 学 望 月 聖 子	相 原 し ほ 市 川 さとし	須田 こうへい 古 賀 照 基 市 川 よし子	平 野 みぎわ 菅原 あきひと
	未来	岸 部 都	佐藤 けいすけ		吉 川 さとし 近 藤 大 輔
	公明	亀井 たかつぐ	佐々木 正 行	お だ 幸 子	鈴 木 ひでし
	維新		片 桐 紀 子	阿 部 将太郎	
	県政	小 川 久仁子		松 長 泰 幸	
	共産				井 坂 新 哉
	現員	13	13	13	13
	定数	13	13	13	13

1 招 集 と 会 期

県議会の定例会は、毎月2月、5月、9月に招集される。

会期は、毎会期の初めに議会の議決で定めている。会期日数は、概ね2月に招集される第1回定例会が45日程度、5月に招集される第2回定例会が55日程度、9月に招集される第3回定例会が100日程度とし、原則、年間で200日程度の日数としている。

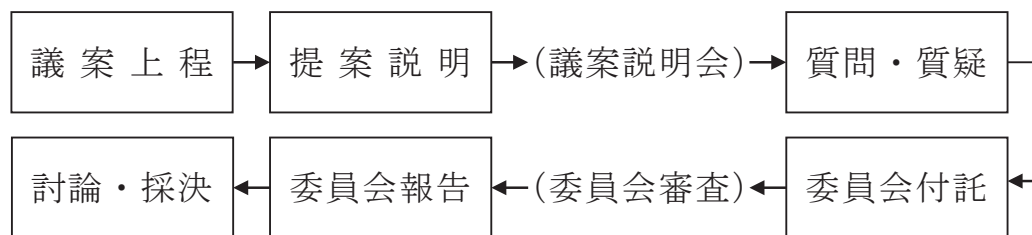
2 本 会 議

(1) 会 議 時 間

午後1時に開き、午後5時に閉じるのが原則である。

(2) 審 議 の 順 序

原則は次のとおりであるが、一部を省略することがある。



(3) 質 問 ・ 質 疑

知事の提案説明後、質問及び質疑を行っているが、最近における取扱い方法は次のとおりである。

ア 実施時期

代表質問、一般質問ともに、毎定例会実施している。

イ 質問方法

一括質問方式と分割質問方式の選択制とする。

ウ 質問者数

代表質問は、各交渉団体（所属議員数4人以上の会派）が行うこととし、質問時間が60分以上の場合は、2回に分けて質問を行うことができる。

一般質問は、年間の会派別・定例会別質問者数を定めている。

エ 順 序

代表質問は、多数会派順に行う。一般質問についても多数会派順に行うが、非交渉団体は、交渉団体の質問終了後に多数会派順に行う。

オ 質問時間

代表質問は、一定例会における質問総時間を決めた上で、各交渉団体に均等に一定時間を配分した均等割時間に、残りの時間を各交渉団体に所属する議員数に応じて按分して算出した時間を加えた時間以内に行う。また、一般質問は、1人30分以内とする。

(4) 委員会への付託

ア 予 算

一般会計予算案のうち、歳入予算については総務政策常任委員会に、歳出予算については分割して、それぞれ常任委員会に付託する。

特別会計予算案は、歳入・歳出を分割しないで、それぞれ所管常任委員会に付託する。

イ 予算以外の議案及び請願

決算認定の議案については、決算特別委員会を設置して、これに付託する。そのほかの議案及び請願は、所管常任委員会に付託する。

ウ 所管が明瞭でない案件

議会運営委員会において付託先を協議する。

(5) 委員会の審査結果

通常は、報告書を配付し、書記に朗読させているが、委員長が口頭報告を行うこともある。

(6) 採 決

通常は、起立により採決している（議長が必要と認めたとき等は、記名投票又は無記名投票で採決することができる。）。

3 議会運営委員会

定例会中は議会開会日、提案説明日（注1）、付託日（注2）、採決日（注3）及び採決日の前日に開催するほか、質問者氏名の発表等を行うため、原則として提案説明日の7日前に開催している。

なお、閉会中は必要に応じて委員長の判断により開催することとなるが、1月及び4月には原則として開催することとしている。

※注1 提案説明日：議会日程で知事の提案説明が予定されている日

※注2 付託日：議会日程で議案の付託が予定されている日

※注3 採決日：本会議において付託日に付託された議案を採決する日

4 常任委員会

(1) 審査・調査

各常任委員会においては、本会議から付託された議案、請願の審査を行うほか、所管事項に関する調査も行っている。

なお、県内に住所を有する者からの陳情は本会議を経ずに、議長から直接付議されて審査を行っている。

(2) 閉会中の活動

継続審査となった案件の審査のほか、閉会中調査事件の調査を行っている。

5 特別委員会

(1) 審査・調査

特別委員会は特定の事件の審査や調査をするために設置される。

なお、決算特別委員会は、第3回定例会において設置され、一般会計・特別会計決算、公営企業決算及び流域下水道事業決算を審査する。

(2) 閉会中の活動

継続調査となった付議事件を調査している。

6 議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場

(1) 団 長 会（正副団長会を含む。）

議長及び副議長並びに所属議員数4人以上の会派の団長で構成し、議会運営等に関し会派間の意見調整等を行うものである。

(2) 団 長 協 議 会（正副団長協議会を含む。）

所属議員数4人以上の会派の団長で構成し、一般選挙後、団長会が設置されるまでの間、議会運営等に関し会派間の意見調整等を行うものである。

(3) 世 話 人 会

議長及び副議長並びに所属議員数4人以上の会派の団長で構成し、一般選挙後、議員の任期満了までの間、議会運営等に関し協議等を行うものである。

(4) 議 運 世 話 人 会

所属議員数4人以上の会派から選出する議員で構成し、一般選挙後、議会運営委員選任までの間、会派間の意見調整等を行うものである。

(5) 議 案 説 明 会

知事提出議案の内容について理解を深めるため、全議員を対象に開催するものである。

(6) 正 副 委 員 長 会

常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の正副委員長で構成し、委員会の運営に関し協議を行うものである。

(7) 常任委員会調査会

常任委員会の委員で構成し、常任委員会の審査及び調査を補完するため、所管事項に関し協議等を行うものである。

(8) 予 算 委 員 会

議会運営委員会委員長の指名により選出する議員で構成し、予算及び予算関係の議案で、2以上の常任委員会に係るものを横断的かつ多角的に審査するものである。

(9) 開かれた議会づくりのための広報委員会

議長及び副議長並びに所属議員数4人以上の会派から選出する議員で構成し、議会広報に関し協議を行うものである。

(10) 議員定数等検討委員会

議会運営委員会の委員長の指名により選出する議員で構成し、議員の定数、選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関して協議を行うものである。

(11) 議会改革検討会議

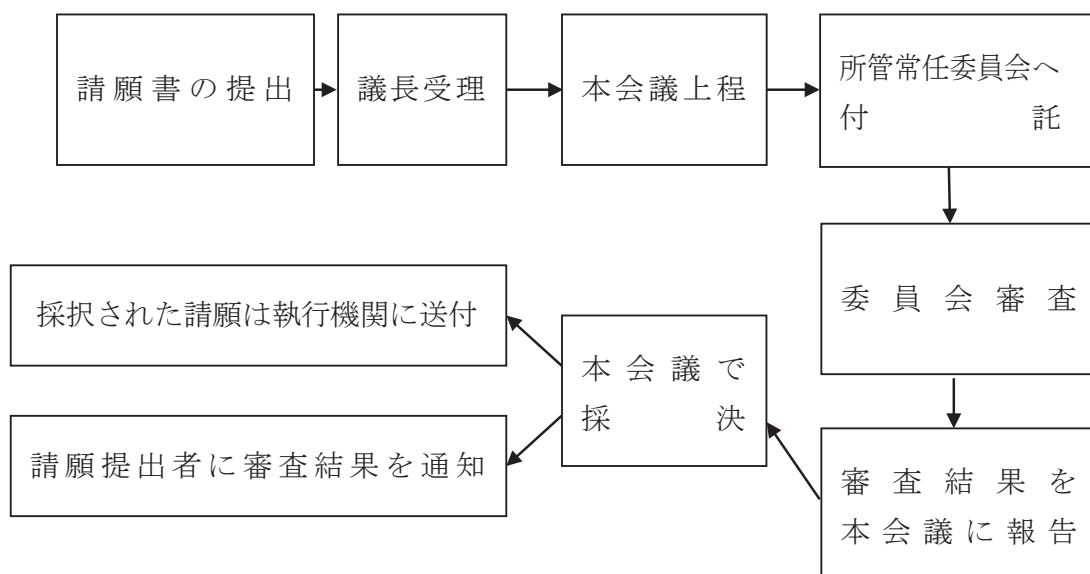
所属議員数4人以上の会派から選出する議員で構成し、議会改革に関し協議等を行うものである。

(12) 議会災害等対策会議

議長及び副議長、所属議員数4人以上の会派の団長、議会運営委員会の委員長及び副委員長並びに必要なに応じ議長が指名する議員で構成し、災害等に関する情報を収集・伝達するとともに、災害等応急対策に関し協議等を行うものである。

7 請 願 の 処 理

(1) 取 扱 い



(2) 請 願 書 記 載 例

表 紙	内 容
請 願 書 紹 介 議 員 （ 自 署 ） ○ ○ ○ ○	………について請願 1 請願の要旨 …………… …………… 2 請願の理由 …………… …………… 令和 年 月 日 神奈川県議会議長 殿 住 所 （※）氏 名（記名のみで可能） 電話番号

※団体等で提出する場合は、
 団体の名称
 代表者の氏名（記名のみで可能）
 ※提出者が複数のときは、提出者全
 員の住所及び氏名を記載してくだ
 さい。

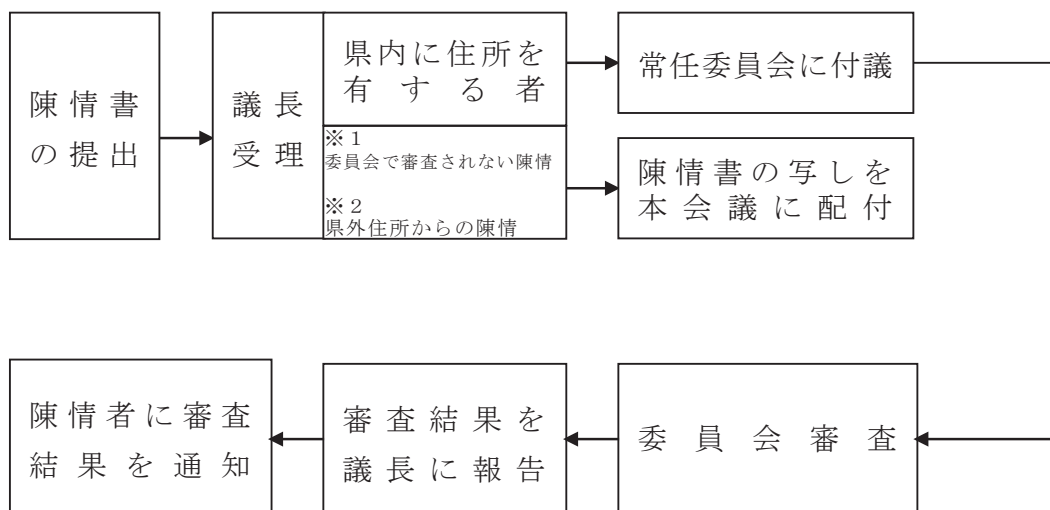
(3) 処 理 結 果

(令和6年第2回定例会～令和7年第1回定例会)

委 員 会 名	審 査 結 果					計
	採 択	不採択	継続審査	取下げ	審議未了	
総 務 政 策	0	2	0	0	0	2
防 災 警 察	0	2	0	0	0	2
文化スポーツ観光	0	0	0	0	0	0
環 境 農 政	0	0	0	0	0	0
厚 生	1	2	0	0	0	3
産 業 労 働	0	0	0	0	0	0
建 設 ・ 企 業	0	0	0	0	0	0
文 教	0	1	0	0	0	1
議 会 運 営	0	1	8	0	0	9
計	1	8	8	0	0	17

8 陳 情 の 処 理

(1) 取 扱 い



県内に住所を有する者からの陳情書については、委員会に付議し、陳情要旨等を記載した陳情文書表と委員会審査結果を本会議に配付している。

委員会で審査されない陳情及び県外住所からの陳情については、委員会に付議することなく、陳情書の写しを本会議に配付している。

※1 公序良俗に反するもの、個人の私生活の秘密を暴露するもの、個人又は団体の名誉毀損となるものなどは、委員会で審査されない場合がある。その場合は、本会議に陳情書の写しが配付される。

＜参考＞委員会で審査されない陳情（陳情書処理規程第2条第2項抜粋）

- (1) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (2) 公益上の必要なく、個人の私生活の秘密が明らかとなるもの
- (3) 公益上の必要なく、個人又は団体の名誉を毀損し、又はその社会的信用を失墜させるもの
- (4) 係争中の案件等であつて、司法権の独立を侵すおそれのあるもの
- (5) 職員の身分に関し、人事上の処分を求めるもの
- (6) 議決のあつた請願又は陳情と同一趣旨のものであつて、その後の状況に特段の変化がないもの
- (7) 県の公益に関係しないもの
- (8) 前各号に掲げるもののほか、委員会の審査になじまないもの

※2 県内に住所を有しない者から提出された陳情については、委員会で審査されず、本会議に陳情書の写しが配付される。

(2) 陳 情 書 記 載 例

請願書記載例に準じる。ただし、紹介議員は必要ない。

(3) 処 理 結 果

（令和6年第2回定例会～令和7年第1回定例会）

委 員 会 名	審 査 結 果					計
	了 承	不了承	継続審査	取下げ	審議未了	
総 務 政 策	1	4	3	0	0	8
防 災 警 察	1	7	1	0	0	9
文化スポーツ観光	1	0	0	0	0	1
環 境 農 政	0	1	1	0	0	2
厚 生	0	13	2	1	0	16
産 業 労 働	0	1	0	0	0	1
建 設 ・ 企 業	0	3	0	0	0	3
文 教	0	1	0	0	0	1
議 会 運 営	0	0	0	0	0	0
計	3	30	7	1	0	41

※ 上記以外に、県内に住所を有しない者からの陳情書が9件、委員会に付議しない陳情書が0件。

9 議会の傍聴

(1) 本 会 議

傍聴席は一般席と特別席に分けている。

一般席の定員は、210席で、会議当日に傍聴券の交付を受けられただけでも傍聴できる（傍聴記章を貸与された報道関係者は、傍聴券の交付は不要）。

傍聴券は、傍聴受付で先着順に交付する。傍聴券の交付を受けた者は、傍聴券に住所及び氏名を記入しなければならない。

特別席の定員は、20人で公賓その他議長が特に必要と認める者の用に供する。

代表質問日には、傍聴席及びインターネット中継で手話通訳映像を視聴できる。また、障がいなどにより音声聞き取りにくい傍聴者の利便性向上のため、音声をリアルタイムで文字化し、傍聴席のディスプレイに表示している。

なお、傍聴席入口に隣接する傍聴者控室には、ベビーベッドや中継のモニターを備えた託児ルームも併設しており、小学校就学前までの子どもを、本会議傍聴時にお預かりする託児サービスも予約制で行っている。

また、傍聴席後方には、乳幼児をお連れの方、傍聴席の階段を昇り降りすることが難しい方など、様々な方々がフリースペースとして使用することができる「多目的傍聴室」を設置している。

(2) 議会運営委員会

議員及び傍聴記章を貸与された報道関係者は随時傍聴することができるが、それ以外の者は、傍聴定員（16人）を限度として傍聴することができる。

(3) 常任委員会及び特別委員会

議員及び傍聴記章を貸与された報道関係者は、随時傍聴することができる。それ以外の者は、各委員会とも傍聴定員（16人）を限度として傍聴することができる。

傍聴の受付は、議会局において委員会開会当日の午前9時から委員会閉会まで行う。

なお、開会30分前において定員超過の場合は抽選となり、定員に達しない場合は、定員に達するまで先着順に傍聴できる。

(4) 予 算 委 員 会

議員及び傍聴記章を貸与された報道関係者は、随時傍聴することができる。それ以外の者は、傍聴定員を限度として傍聴することができる。

傍聴の申込みは、予算委員会を開催する定例会の開会日から議会局で受け付けるが、開催当日でも空席があれば受け付ける。

傍聴定員は、本庁舎大会議場において開催する場合は90人、議会大会議室において開催する場合は10人である。

(5) 協議又は調整を行うための場（団長会、議案説明会、開かれた議会づくりのための広報委員会など）

議員及び傍聴記章を貸与された報道関係者のほか、傍聴を希望する者は、原則として随時傍聴することができる。

傍聴の取扱いについては、会議や委員会ごとに定められている。

1 議員報酬

議長	月額	1,200,000円
副議長	月額	1,080,000円
議員	月額	970,000円

2 期末手当

在職期間に応じ条例の規定により算出した額により、6月30日、12月10日の2回支給する。

3 費用弁償

(1) 登庁に要する旅費

議長、副議長及び議員が本会議及び委員会等に出席したときは、費用弁償として住所地から県庁までに要した交通費の実費額を支給する。

(2) 公務旅行旅費

議長、副議長及び議員が公務のため旅行したときは、住所地から用務地までに要した旅費を支給する。

4 政務活動費

議員の調査研究その他の活動に必要な経費の一部として、「神奈川県議会政務活動費の交付等に関する条例」に基づき、議員1人当たり月額530,000円を①会派に交付する方法、②議員に交付する方法、③会派及び議員に交付する方法のいずれかにより交付する。

政務活動費を充てることができる経費は、調査研究費、研修費、会合参加費等とする。

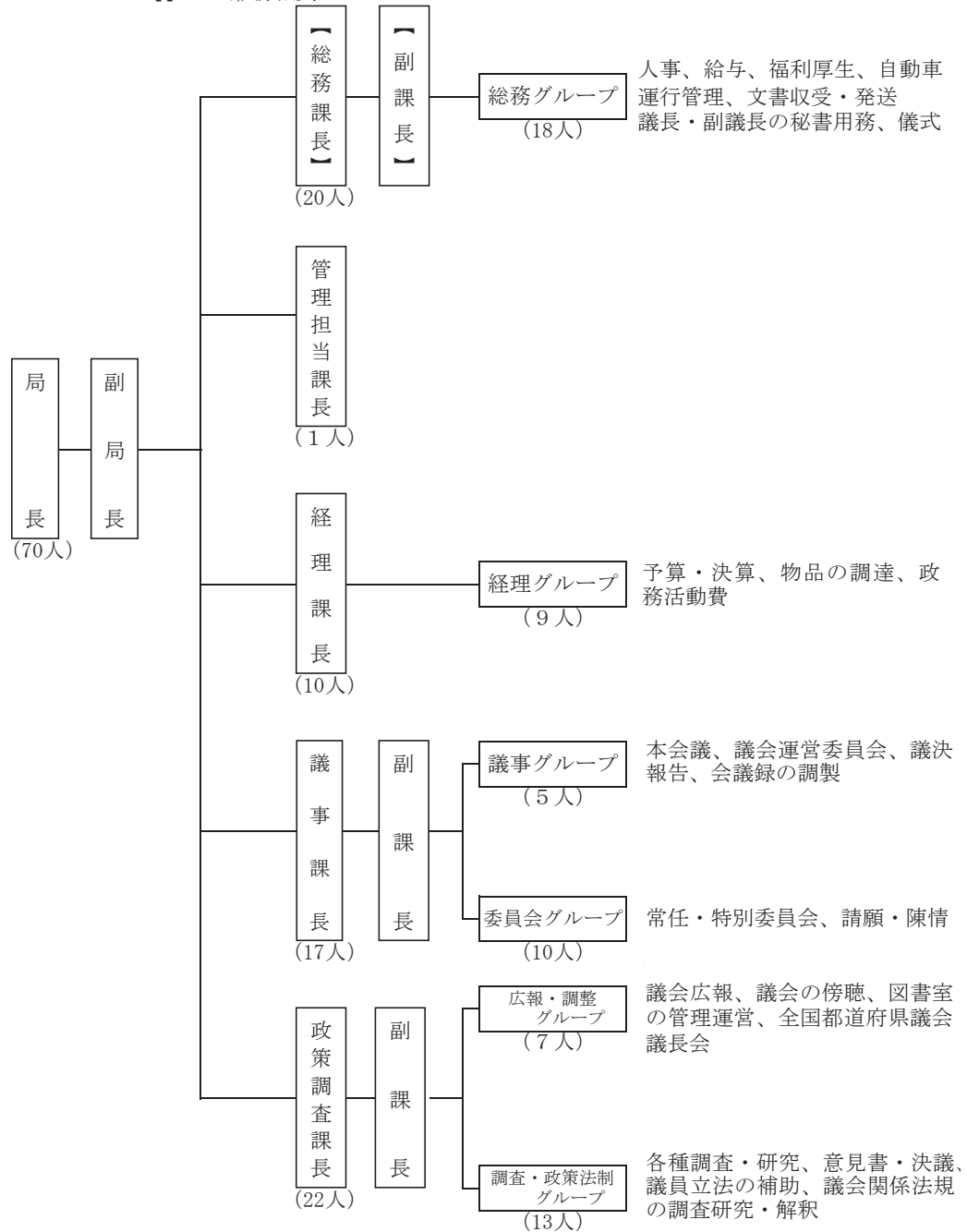
収支報告書、領収書等証拠書類の写し及び会計帳簿の写しを翌年度4月30日までに議長に提出する。

1 議会局の組織と事務分掌

(令和7年6月1日現在)

職員数70人(※臨時的任用職員及び会計年度任用職員を除く)

【】内は兼務職員



2 議 会 図 書 室

平成20年12月に制定された「神奈川県議会基本条例」を踏まえ、議員の調査研究及び県政運営の参考に資するため、社会科学系の図書、資料を中心に時事性を踏まえた図書の収集に努めるなど、専門図書室として機能の充実を図っている。

その概要は次のとおりである。

予 算 額	年間3,933千円（人件費を含まず）
組 織（職 員）	政策調査課広報・調整グループ（常勤1人・非常勤2人）
所 在・面 積	新庁舎5階・179m ²
閱 覧 方 式	開架式
閱 覧 ・ 貸 出	県議会議員、県議会議会局職員及びその他局長が適当と認めた者に対して行っている。
加入図書館協会等	専門図書館協議会、神奈川県図書館協会、神奈川県資料室研究会
根 拠 法 令 等	地方自治法第100条第19項、神奈川県議会図書室条例、神奈川県議会図書室規程
図書分類別冊数	(令和7年3月31日現在)

分 類 別			冊 数
	記号	名 称	
日 本 十 進 分 類 法	0	総 記	1,789
	1	哲 学	37
	2	歴 史	349
	3	社 会 科 学	6,637
	4	自 然 科 学	627
	5	技 術	998
	6	産 業	748
	7	芸 術	90
	8	言 語	88
	9	文 学	65
合 計			11,428

3 議会データの検索システム

議員の調査研究活動の充実等に資することを目的として平成5年に議会データ総合利用検索システムを開発し、同年から稼動・運営してきたが、本会議録等のインターネット公開に対応するため、平成17年度に同システムのうち本会議等の文書データ検索の部分を議会会議録検索システムとして稼動・運営している。

議会会議録検索システム

インターネットによるテキスト検索

検 索 項 目	検 索 可 能 期 間
本 会 議 録	平成15年5月臨時会以降
委員会記録（決算特別・予算委員会） 〃 （常任・特別委員会）	平成16年9月定例会以降 平成20年9月定例会以降
委員会記録（議会運営委員会）※	平成29年4月以降

※委員会記録（議会運営委員会）は、平成28年12月20日の議会改革検討会議で、議長よりホームページの掲載について、広報の一層の充実に向けた取組の一つとして検討を行うよう依頼があり、平成29年度以降に実施される会議等を対象として掲載することとした。

4 議 会 広 報

(1) 広報紙「議会かながわ」

定例会の議会審議の概要、本会議における質問と答弁の要旨、可決された意見書・決議等を県民向けに紹介している。

タブロイド判で年4回、新聞折り込みにより各家庭に配布するとともに、県の地域県政総合センター、市（区）役所、町村役場、コンビニエンスストアなどでも配布している。また、点字版、録音版（カセットテープ版、デイジー版）も作成している。

(2) 県議会ホームページ

県議会のホームページで、議員名簿、議会の日程などの最新データを提供するほか、各定例会の本会議、議会運営委員会、常任委員会、特別委員会、決算特別委員会、予算委員会の生中継や録画配信、県議会のしくみ、県議会の歴史、本会議や委員会等の会議録、子ども向け情報等を提供している。

URL <https://www.pref.kanagawa.jp/gikai/>

(3) テレビ番組の放送

ア 神奈川県議会中継

年4回、知事の提案説明、代表質問と答弁の模様を編集して、手話通訳付きで、2日にわたり録画放送している。

イ 予算委員会中継

予算委員会総括質疑の模様を3日にわたり録画放送している。

(4) その他

ア 議会ポスターの掲示

年3回、会期等を告知するポスターを作成し、県内の公共施設などに掲示している。

イ 議会パンフレットの配布

県議会の仕事やしくみ等を分かりやすく解説した、「こんにちは県議会」（一般用）、「県議会のおはなし」（子ども用）と「神奈川県議会」（外国語版）の3種類を作成している。

ウ 県議会 Facebook ページ

県議会に関する情報を幅広く伝えるため、平成27年7月から運営している。

エ 議会情報プラザ

県民に開かれた議会づくりのため、議会の役割や歴史などが、分かりやすく学べる資料の展示や情報提供を行うことを目的に、平成29年3月に開設した。

オ YouTube「神奈川県議会公式チャンネル」

議長自らがメッセージを伝える録画映像を発信することにより、県民にとってより身近な県議会を実現し、県議会の発信力強化につなげることを目的に、令和2年1月から運営している。

カ その他

県のたよりなどの広報媒体を利用して、定例会の会期等を告知している。

主 な 刊 行 物

刊 行 物 名	区 分	内 容	発行 回数	創刊 年月	主な配布先	備 考
議会かながわ	広 報 紙	定例会の審議の概要等を県民向けに紹介	定 期 年 4 回	昭和 58.6	一般県民、議員、執行部、市町村議会、他都道府県議会	点字版、録音版(カセットテープ版、デイジー版)も作成
議会ポスター	ポスター	定例会開催等の案内	定 期 年 3 回	昭和 53.6	県機関、市町村等	
こんにちは県議会	パンフ レ ッ ト	議会の仕事としくみ、議会の構成を紹介	定 期 年 1 回	昭和 39.6	傍聴者、見学者	
県議会のおはなし	パンフ レ ッ ト	議会の仕事としくみを分かりやすく紹介	定 期 4 年に 1 回	昭和 58.6	見学者(小学生)	
神奈川県議会 (外国語版)	パンフ レ ッ ト	議会の仕事としくみ、議会の構成を紹介	定 期 4 年に 1 回	平成 3.7	見学者(外国人)	英語、中国語、ハングル、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語に日本語を併記
神奈川県議会 会議録	図 書	本会議の記録	定 期 年 3 回	明治 14.1	県内公立図書館	
神奈川県議会年報 (定例号)	図 書	定例会・臨時会の審議内容及び議決事項、委員会の活動状況等	定 期 年 1 回	昭和 24.2	議員、市町村議会	
神奈川県議会年報 (特集号)	図 書	県議会議員選挙における当選者の選挙区・所属党派・氏名・生年月日・住所などを掲載	定 期 4 年に 1 回	昭和 38.5	議員、市町村議会	

5 令和7年度議会費当初予算

(単位：千円)

目	予 算 額	節		説 明
		区 分	金 額	
1 議 会 費	2,665,129	1 報 酬	1,226,280	1 議員報酬 1,226,280
		3 職員手当等	564,090	2 議会運営費 769,399
		4 共 済 費	113,970	3 県政調査等推進費 669,450
		5 災 害 補 償 費	100	
		7 報 償 費	120	
		8 旅 費	74,480	
		9 交 際 費	3,000	
		10 需 用 費	830	
		11 役 務 費	1,593	
		12 委 託 料	1,650	
		13 使用料及び 賃 借 料	11,123	
		18 負担金、補助 及び交付金	667,860	
		21 補償、補填及 び 賠 償 金	33	
2 事務局費	1,169,472	1 報 酬	38,054	1 給与費 735,137
		2 給 料	301,521	2 事務局運営費 233,953
		3 職員手当等	270,968	3 議会図書室運営費 3,933
		4 共 済 費	135,026	4 議会広報費 196,449
		7 報 償 費	286	
		8 旅 費	41,818	
		10 需 用 費	59,986	
		11 役 務 費	63,221	
		12 委 託 料	101,788	
		13 使用料及び 賃 借 料	117,148	
		14 工事請負費	4,518	
		17 備品購入費	22,575	
		18 負担金、補助 及び交付金	12,563	
議 会 費 計	3,834,601		3,834,601	

1 歴代議長・副議長一覧

代	議 長 名	在 任 年 月	代	副議長名	在 任 年 月
初	石坂 昌孝	明治12年3月～明治12年4月	初	小西 正蔭	明治12年3月～明治12年4月
2	小西 正蔭	〃 12年4月～ 〃 13年6月	2	中丸稲八郎	〃 12年4月～ 〃 13年6月
3	今福 元穎	〃 13年6月～ 〃 14年6月	3	早矢仕有的	〃 13年6月～ 〃 14年6月
4	谷合 弥七	〃 14年6月～ 〃 14年11月	4	福井 直吉	〃 14年6月～ 〃 14年11月
5	福井 直吉	〃 14年11月～ 〃 15年3月	5	戸塚千太郎	〃 14年11月～ 〃 15年6月
6	島田 三郎	〃 15年3月～ 〃 15年6月			
7	福井 直吉	〃 15年6月～ 〃 17年4月	6	吉野 泰三	〃 15年6月～ 〃 17年4月
8	福井 直吉	〃 17年4月～ 〃 18年12月	7	島田 三郎	〃 17年4月～ 〃 18年12月
9	福井 直吉	〃 18年12月～ 〃 19年6月	8	島田 三郎	〃 18年12月～ 〃 19年8月
10	島田 三郎	〃 19年8月～ 〃 20年11月	9	中溝 昌弘	〃 19年8月～ 〃 20年11月
11	中溝 昌弘	〃 20年11月～ 〃 21年3月	10	来栖壮兵衛	〃 20年11月～ 〃 21年1月
12	福井 直吉	〃 21年3月～ 〃 23年3月	11	戸塚千太郎	〃 21年3月～ 〃 23年3月
13	水島保太郎	〃 23年3月～ 〃 25年3月	12	海老塚四郎兵衛	〃 23年3月～ 〃 25年3月
14	水島保太郎	〃 25年3月～ 〃 26年3月	13	鈴本稲之輔	〃 25年3月～ 〃 25年12月
15	鈴本稲之輔	〃 26年3月～ 〃 27年3月	14	長谷川彦八	〃 26年3月～ 〃 26年11月
			15	長谷川彦八	〃 26年11月～ 〃 27年3月
16	長谷川彦八	〃 27年3月～ 〃 29年3月	16	鈴本稲之輔	〃 27年3月～ 〃 28年2月
			17	森 鏖三郎	〃 28年2月～ 〃 29年3月
17	森 鏖三郎	〃 29年3月～ 〃 31年3月	18	鈴本稲之輔	〃 29年3月～ 〃 31年3月
18	鈴本稲之輔	〃 31年3月～ 〃 32年6月	19	渡辺 弘庵	〃 31年3月～ 〃 32年6月
19	栗原宣太郎	〃 32年10月～ 〃 35年8月	20	田沼太右衛門	〃 32年10月～ 〃 36年9月
20	石井仁左衛門	〃 35年11月～ 〃 36年7月			

代	議 長 名	在 任 年 月	代	副議長名	在 任 年 月
21	近藤市太郎	明治36年10月～明治40年 9 月	21	田沼太右衛門	明治36年10月～明治40年 9 月
22	斎藤不二三	〃 40年10月～ 〃 44年 9 月	22	田沼太右衛門	〃 40年10月～ 〃 44年 9 月
23	佐藤政五郎	〃 44年10月～大正 4 年 3 月	23	三橋 泰一	〃 44年10月～大正 3 年 3 月
			24	船津愛之助	大正 3 年11月～ 〃 4 年 9 月
24	井上保次郎	大正 4 年10月～ 〃 8 年 9 月	25	吉田 義之	〃 4 年10月～ 〃 8 年 9 月
25	上郎 清助	〃 8 年10月～ 〃 13年 6 月	26	榎本 恭三	〃 8 年10月～ 〃 13年 6 月
26	池上 幸操	〃 13年 7 月～ 〃 15年 8 月	27	加藤幾兵衛	〃 13年 7 月～ 〃 14年12月
27	河野 治平	〃 15年 9 月～昭和 3 年 6 月	28	加藤小兵衛	〃 14年12月～昭和 3 年 6 月
28	飯田 助夫	昭和 3 年 7 月～ 〃 4 年11月	29	酒井 庄平	昭和 3 年 7 月～ 〃 7 年 6 月
29	石川 重郎	〃 4 年12月～ 〃 5 年12月			
30	山崎 小三	〃 5 年12月～ 〃 7 年 6 月			
31	小串 清一	〃 7 年 7 月～ 〃 8 年 7 月	30	三木 綱造	〃 7 年 7 月～ 〃 8 年11月
32	三木 綱造	〃 8 年11月～ 〃 9 年11月	31	郷土 久蔵	〃 8 年11月～ 〃 9 年12月
33	石川 要	〃 9 年12月～ 〃 10年11月	32	中 助松	〃 9 年12月～ 〃 10年10月
34	岩本 信行	〃 10年11月～ 〃 11年 6 月	33	池島 留吉	〃 10年11月～ 〃 11年 6 月
35	青木 巽	〃 11年 7 月～ 〃 13年 7 月	34	長谷川良輔	〃 11年 7 月～ 〃 13年 1 月
			35	古家 達三	〃 13年 1 月～ 〃 13年 7 月
36	岩本 信行	〃 13年 7 月～ 〃 14年 3 月	36	陶山篤太郎	〃 13年 7 月～ 〃 14年 8 月
37	高橋 長治	〃 14年 4 月～ 〃 14年11月	37	石河 京市	〃 14年 9 月～ 〃 15年 6 月
38	高橋 長治	〃 14年12月～ 〃 15年 6 月			
39	岩本 信行	〃 15年 7 月～ 〃 21年 4 月	38	白井 佐吉	〃 15年 7 月～ 〃 21年 8 月
40	白井 佐吉	〃 21年 8 月～ 〃 22年 4 月	39	添田 良信	〃 21年 8 月～ 〃 22年 4 月
41	堀内 万吉	〃 22年 5 月～ 〃 23年 5 月	40	松尾 常一	〃 22年 5 月～ 〃 23年 2 月
			41	上条 勝	〃 23年 2 月～ 〃 23年 5 月
42	添田 良信	〃 23年 5 月～ 〃 23年12月	42	松岡 正二	〃 23年 5 月～ 〃 24年 9 月
43	加藤 詮	〃 23年12月～ 〃 24年 9 月			
44	上条 勝	〃 24年 9 月～ 〃 25年10月	43	市川 郁	〃 24年 9 月～ 〃 25年10月

代	議 長 名	在 任 年 月	代	副議長名	在 任 年 月
45	加藤 詮	昭和25年10月～昭和26年4月	44	堀内 万吉	昭和25年10月～昭和26年4月
46	加藤 詮	〃 26年5月～ 〃 27年5月	45	飯田 助丸	〃 26年5月～ 〃 27年5月
47	松岡 正二	〃 27年5月～ 〃 28年7月	46	野崎勇次郎	〃 27年5月～ 〃 28年5月
			47	館 豊次	〃 28年5月～ 〃 28年7月
48	松岡 正二	〃 28年7月～ 〃 28年10月	48	館 豊次	〃 28年7月～ 〃 28年10月
49	松岡 正二	〃 28年10月～ 〃 30年4月	49	市川 竹作	〃 28年10月～ 〃 29年6月
			50	石井 孝	〃 29年6月～ 〃 30年4月
50	中井 一郎	〃 30年5月～ 〃 31年6月	51	阿部 源司	〃 30年5月～ 〃 31年6月
51	加藤喜太郎	〃 31年6月～ 〃 32年6月	52	新堀源兵衛	〃 31年6月～ 〃 32年6月
52	山口 凛	〃 32年6月～ 〃 33年6月	53	角尾 家央	〃 32年6月～ 〃 33年6月
53	松岡 正二	〃 33年6月～ 〃 34年4月	54	白幡 万平	〃 33年6月～ 〃 34年4月
54	松岡 正二	〃 34年6月～ 〃 35年6月	55	館 豊次	〃 34年6月～ 〃 35年6月
55	甘利 正	〃 35年6月～ 〃 36年6月	56	渡辺喜三郎	〃 35年6月～ 〃 36年6月
56	橋中千代蔵	〃 36年6月～ 〃 37年6月	57	酒井忠治郎	〃 36年6月～ 〃 37年6月
57	橋中千代蔵	〃 37年6月～ 〃 38年4月	58	酒井忠治郎	〃 37年6月～ 〃 38年4月
58	小川 要	〃 38年6月～ 〃 39年6月	59	佐藤 賢治	〃 38年6月～ 〃 39年6月
59	篠崎 隆	〃 39年6月～ 〃 40年7月	60	常盤 浄	〃 39年6月～ 〃 40年7月
60	石井若三郎	〃 40年7月～ 〃 41年6月	61	和田 誠次	〃 40年7月～ 〃 41年6月
61	青木豊三郎	〃 41年6月～ 〃 42年4月	62	伊藤 寅雄	〃 41年6月～ 〃 42年4月
62	原 正一	〃 42年5月～ 〃 42年9月	63	片岡 勝治	〃 42年5月～ 〃 44年5月
63	加藤 詮	〃 42年9月～ 〃 46年4月	64	常盤 浄	〃 44年5月～ 〃 46年4月
64	蔵原 年光	〃 46年5月～ 〃 47年6月	65	庄司 清夫	〃 46年5月～ 〃 47年6月
65	池上 貞治	〃 47年6月～ 〃 48年5月	66	高橋喜八郎	〃 47年6月～ 〃 48年5月
66	山本十九三	〃 48年5月～ 〃 49年5月	67	石井 平	〃 48年5月～ 〃 49年5月
67	峯尾 恭人	〃 49年5月～ 〃 50年4月	68	山口 武利	〃 49年5月～ 〃 50年4月
68	三谷 光雄	〃 50年5月～ 〃 51年5月	69	常盤 浄	〃 50年5月～ 〃 51年5月
69	嶋村 尚美	〃 51年5月～ 〃 52年5月	70	和田 誠次	〃 51年5月～ 〃 52年5月

代	議 長 名	在 任 年 月	代	副議長名	在 任 年 月
70	杉元 恒雄	昭和52年5月～昭和53年5月	71	宇山 音吉	昭和52年5月～昭和53年5月
71	三好 米男	〃 53年5月～ 〃 54年4月	72	関野 安夫	〃 53年5月～ 〃 54年4月
72	山田吉三郎	〃 54年5月～ 〃 55年5月	73	奥村 栄	〃 54年5月～ 〃 55年5月
73	岩本 直通	〃 55年5月～ 〃 56年5月	74	斉藤 正	〃 55年5月～ 〃 56年5月
74	斎藤 文夫	〃 56年5月～ 〃 57年5月	75	徳間 正雄	〃 56年5月～ 〃 57年5月
75	小山田兵衛	〃 57年5月～ 〃 58年4月	76	蒲谷 隆次	〃 57年5月～ 〃 58年4月
76	田島 信雄	〃 58年5月～ 〃 59年5月	77	幸山 義雄	〃 58年5月～ 〃 59年5月
77	古家 安治	〃 59年5月～ 〃 60年5月	78	奥村 栄	〃 59年5月～ 〃 60年5月
78	石渡 清元	〃 60年5月～ 〃 61年5月	79	斉藤 正	〃 60年5月～ 〃 61年5月
79	小沢 金男	〃 61年5月～ 〃 62年4月	80	森 秀子	〃 61年5月～ 〃 62年4月
80	相馬 元治	〃 62年5月～ 〃 63年5月	81	中尾 安治	〃 62年5月～ 〃 63年5月
81	竹内 清	〃 63年5月～平成元年5月	82	小川伊之助	〃 63年5月～平成元年5月
82	梅沢 健治	平成元年5月～ 〃 2年5月	83	杉山喜三男	平成元年5月～ 〃 2年5月
83	井口 隆時	〃 2年5月～ 〃 3年4月	84	小林フミ子	〃 2年5月～ 〃 3年4月
84	原 正巳	〃 3年5月～ 〃 4年5月	85	石原 守	〃 3年5月～ 〃 4年5月
85	横山 哲夫	〃 4年5月～ 〃 5年5月	86	遠藤 忍	〃 4年5月～ 〃 5年5月
86	鈴木 一誠	〃 5年5月～ 〃 6年5月	87	成島 敏行	〃 5年5月～ 〃 6年5月
87	熊山喜三郎	〃 6年5月～ 〃 7年4月	88	林 貞三	〃 6年5月～ 〃 7年4月
88	斎藤 達也	〃 7年5月～ 〃 8年5月	89	梅木 武夫	〃 7年5月～ 〃 8年5月
89	添田 高明	〃 8年5月～ 〃 9年5月	90	小堺 金治	〃 8年5月～ 〃 9年5月
90	村上 健司	〃 9年5月～ 〃 10年5月	91	武田郁三郎	〃 9年5月～ 〃 10年5月
91	番場 定孝	〃 10年5月～ 〃 11年4月	92	石川 滋	〃 10年5月～ 〃 11年4月
92	三好 吉清	〃 11年5月～ 〃 12年5月	93	高島 忠雄	〃 11年5月～ 〃 12年5月
93	榎並 寛	〃 12年5月～ 〃 13年5月	94	南雲 勝利	〃 12年5月～ 〃 13年5月
94	久保寺邦夫	〃 13年5月～ 〃 14年5月	95	豊島きよし	〃 13年5月～ 〃 14年5月
95	小島 幸康	〃 14年5月～ 〃 15年4月	96	佐藤 正之	〃 14年5月～ 〃 15年4月
96	桐生 忠一	〃 15年5月～ 〃 16年5月	97	益田はやお	〃 15年5月～ 〃 16年5月

代	議 長 名	在 任 年 月	代	副議長名	在 任 年 月
97	新堀 典彦	平成16年5月～平成17年5月	98	ほりえ則之	平成16年5月～平成17年5月
98	牧島 功	〃 17年5月～ 〃 18年5月	99	田村 政晴	〃 17年5月～ 〃 18年5月
99	中村 省司	〃 18年5月～ 〃 19年4月	100	新井敏二郎	〃 18年5月～ 〃 19年4月
100	松田 良昭	〃 19年5月～ 〃 20年5月	101	此村 善人	〃 19年5月～ 〃 20年5月
101	榎本 与助	〃 20年5月～ 〃 21年5月	102	川上 賢治	〃 20年5月～ 〃 21年5月
102	国吉 一夫	〃 21年5月～ 〃 22年5月	103	舘盛 勝弘	〃 21年5月～ 〃 22年5月
103	田島 信二	〃 22年5月～ 〃 23年4月	104	益田はやお	〃 22年5月～ 〃 23年4月
104	持田 文男	〃 23年5月～ 〃 24年5月	105	藤井 深介	〃 23年5月～ 〃 24年5月
105	竹内 英明	〃 24年5月～ 〃 25年5月	106	笠間 茂治	〃 24年5月～ 〃 25年5月
106	古沢 時衛	〃 25年5月～ 〃 26年5月	107	相原 高広	〃 25年5月～ 〃 26年5月
107	向笠 茂幸	〃 26年5月～ 〃 27年4月	108	小川久仁子	〃 26年5月～ 〃 27年4月
108	土井りゅうすけ	〃 27年5月～ 〃 28年5月	109	鈴木ひでし	〃 27年5月～ 〃 28年5月
109	森 正明	〃 28年5月～ 〃 29年5月	110	大村 博信	〃 28年5月～ 〃 29年5月
110	佐藤 光	〃 29年5月～ 〃 30年5月	111	小野寺慎一郎	〃 29年5月～ 〃 30年5月
111	桐生 秀昭	〃 30年5月～ 〃 31年4月	112	齋藤 健夫	〃 30年5月～ 〃 31年4月
112	梅沢 裕之	令和元年5月～令和2年5月	113	渡辺ひとし	令和元年5月～令和2年5月
113	嶋村ただし	〃 2年5月～ 〃 3年5月	114	いそもと桂太郎	〃 2年5月～ 〃 3年5月
114	小島 健一	〃 3年5月～ 〃 4年5月	115	佐々木 正行	〃 3年5月～ 〃 4年5月
115	しきだ博昭	〃 4年5月～ 〃 5年4月	116	曾我部久美子	〃 4年5月～ 〃 5月4月
116	加藤 元弥	〃 5年5月～ 〃 6年5月	117	亀井たかつぐ	〃 5年5月～ 〃 6年5月
117	柳下 剛	〃 6年5月～ 〃 7年5月	118	近藤 大輔	〃 6年5月～ 〃 7年5月
118	長田 進治	〃 7年5月～	119	谷口かずふみ	〃 7年5月～

2 議員待遇者

本県議会議員として８年以上在職した者は、次の事項について終身現職の県議会議員と同様の待遇を受けることができる。

(1) 県の公式の式典に参列すること。

(2) 県公報その他県政に関する刊行物の配布を受けること。

神奈川県議会議員待遇者（50 音順）

氏 名	在職年月	氏 名	在職年月
相 原 高 広	28. 0	勝 又 恒一郎	8. 6
赤 井かずのり	16. 0	加 藤たかひさ	12. 0
阿 部 きけい	8. 0	蟹 沢 道 子	8. 0
新 井 敏二郎	20. 0	金 木 照 義	8. 0
安 斉 義 昭	20. 0	金 子 武 雄	16. 0
安 藤 慶	12. 0	鴨 下 大 二	8. 0
安 藤 博 夫	12. 0	茅 野 誠	20. 0
飯 田 満	8. 0	川 上 賢 治	20. 0
石 井もとみち	8. 0	河 野 幸 司	16. 0
石 原 守	28. 0	木 内 ひろし	16. 0
伊 藤 亨	12. 0	君 嶋 ちか子	8. 0
岩 崎 尊 之	8. 0	木 村 憲 正	12. 0
岩 野よしたか	8. 0	木 村 謙 蔵	11. 8
岩 本 一 夫	12. 0	桐 生 忠 一	24. 0
梅 木 武 夫	24. 0	くさか 景 子	16. 0
江 田 実	13. 5	国 松 誠	16. 0
榎 本 与 助	24. 0	久保寺 邦 夫	36. 0
大 井 康 裕	8. 0	小 泉 一 郎	12. 0
大 木 哲	12. 0	高 谷 清	16. 0
太 田 恵	12. 0	此 村 善 人	24. 0
大 村 博 信	16. 0	小 林 大 介	8. 0
小 川 栄 一	16. 0	齋 藤 健 夫	16. 0
葛 西 清 孝	24. 0	斉 藤 ゆうき	32. 0
笠 間 茂 治	20. 0	斎 藤 淑 子	8. 0

氏 名	在職年月
酒 井 文 彦	8. 0
佐々木 ゆみこ	8. 0
佐 藤 光	19. 6
塩 坂 源一郎	8. 0
菅 原 直 敏	13. 7
鈴 木 恒 夫	16. 9
関 口 正 俊	8. 0
曾我部 久美子	16. 0
高 島 忠 雄	24. 0
高 橋 稔	12. 0
田 中 肇	16. 0
田 中 文一郎	20. 0
田 村 政 晴	26. 0
東 野 陽 子	24. 0
とうま 明 男	8. 0
豊 島 きよし	21. 0
中 尾 安 治	32. 0
長 友よしひろ	14. 3
中 村 省 司	36. 0
南 雲 勝 利	20. 0
成 島 敏 行	20. 0
はかりや珠 江	24. 0
長谷川 くみ子	8. 0
畑 谷 嘉 宏	8. 0
服 部 圭 介	24. 0
馬 場 学 郎	16. 0
樋 口 旭	8. 0
ふじた ちえこ	8. 0
古 沢 時 衛	20. 0
保 阪 努	16. 0
星 野 剛 士	12. 0
堀 江 則 之	40. 0
丸 岡 哲 也	8. 0

氏 名	在職年月
水 戸 将 史	12. 0
峰 村 利 江	8. 0
三 好 吉 清	28. 0
み わ 智恵美	8. 0
向 笠 茂 幸	14. 1
村 上 健 司	28. 0
守 屋てるひこ	8. 0
矢 部 房 男	16. 0
山 口 巖 雄	7. 10
山 口 貴 裕	11. 8
山 口 ゆう子	12. 0
山 田 泰 之	12. 0
山 村 幸 雄	8. 0
山 本 俊 昭	12. 0
山 本 裕 子	8. 0
横 山 哲 夫	32. 0
吉 川 幸 雄	8. 0
吉 田 大 成	15. 7
渡 辺 ひとし	20. 0

(令和 7 年 5 月 23 日現在 100 名)

3 会 派 の 変 遷

令和7年5月23日現在

(単位：人)

会 派 名	年	昭和 22	23	25	26		27	28	29		30		31	32	34		35	38						
	月	5	3	3	5	12	6	5	2	12	1	3	5	2	2	5	7	10	1	5				
	日	※			※	1	30	15	24	6	11	21		※	20	21	※	22	22	25	※			
定 数		60			67											67			73				80	
日 本 自 由 党	18																							
民 主 自 由 党																								
自 由 党					34	36		27						22										
自 由 ク ラ ブ								9																
日 本 民 主 党	16				9	8							19											
改 進 党							8																	
日 本 民 主 ク ラ ブ										9														
自 由 民 主 党														41		43				44				
五 月 会	10																							
県 政 会					9	7								9		7				5				
中 立 ク ラ ブ										3														
無 所 属									1															
日 本 社 会 党	16				15										17	22		15		20				
日本社会党本部派					7																			
日本社会党右派													6											
日本社会党正統派					6																			
日本社会党左派													11											
日本社会党中立派					2																			
民主社会クラブ																	7							
民 主 社 会 党																				5				
県 政 同 友 会																				5				
公 明 会																				5				
日 本 共 産 党																1				1				

(注) ※は統一地方選挙後の会派結成時を示す。

(単位：人)

会 派 名	年	38	39			41	42	44	46		48	49		50		51	52			54		
	月	6	11	12		4	5	12	2	5	12	12		5	12	12	4	5		5		
	日	12	17	5	20	9	※	8	15	※	6	9	13	※	18	8	11	2	10	20	※	
定 数		80						95			95				109						115	
自 由 民 主 党	16				44						41	40			43	→	42	→	36	35	→	35
自由民主党第1	26				→																	
自由民主党クラブ	2				→																	
県 民 ク ラ ブ												1	→		→							
新 自 由 ク ラ ブ																1	→	7	12	13	17	
県 政 会	5							6	→		6	→			10	→			6	5	7	
日 本 社 会 党	20							26	→	25	26	→	25	→	29	28	→	27	→		25	
川崎市民クラブ										1	→											
社 会 党														1	→							
無 所 属 ク ラ ブ																	1	→			→	
民 主 社 会 党								8	→													
県 政 同 友 会	5																					
民 社 ク ラ ブ																						
民 社 党											7	→			8	→					9	
公 明 会	5																					
公 明 党								9	→		10	→			13	→					16	
日 本 共 産 党	1							2	→		5	→			6	→					6	

(注) ※は統一地方選挙後の会派結成時を示す。

(単位：人)

会 派 名	年	54	55						56			57		58			
	月	12	2	5			6		10	8	10	12	1	6	4	5	
	日	10	21	10	16	23	4	27	1	15	9	4	3	6	3	14	※
定 数		115															115
自 由 民 主 党	35	→	36	→	35							→	34	33	32	→	41
新 自 由 ク ラ ブ	16	15	→	14	13							12					12
県 政 会	8	→	7							6	7					6	8
日 本 社 会 党	25					24	→	23									23
無 所 属 ク ラ ブ							1										1
民 社 党	9																12
公 明 党	16																13
日 本 共 産 党	6																3
自 由 県 民 の 会		1	→	2								3					2

(注) ※は統一地方選挙後の会派結成時を示す。

(単位：人)

会 派 名	年	59	60	61				62				63			平成 元	2	3		
	月	5	10	5	6	9	10	1	3	4	5	10	4	12	6	4	5		
	日	21	4	23	10	10	9	12	24	3	※	9	25	20	19	26	※		
定 数		115										115					115		
自 由 民 主 党		41	→	40								41	40	39	→	38	→	48	
日 本 社 会 党		23	22					21				28						→	
日本社会党・県民連合																		30	
公 明 党		13									12	14						→	13
民 社 党		12										13				12	11	9	
新自由クラブ・県民会議		12																	
新 自 由 ク ラ ブ			→	11															
自 由 ク ラ ブ																			
県 民 ク ラ ブ																			
県 政 会		8										16						→	12
日 本 共 産 党		3										2						→	1
自由県民の会		2								1									
無 所 属 ク ラ ブ		1										1							
新 政 会					1														
護 憲 ク ラ ブ								1											
県 民 の 会																			1
神奈川ネットワーク運動																			1

(注) ※は統一地方選挙後の会派結成時を示す。

(単位：人)

会 派 名	年	3	4		5					6				7						
	月	12	3	5	5	6		7	8	9	5	9	12		1	2		3	5	
	日	17	3	13	4	22	29	2	18	17	18	12	5	9	16	20	5	13	31	※
定 数		115																		115
自 由 民 主 党		48	→	47	→	46	45	44	43	→	42	41					40	→	42	
日 本 社 会 党			→	29											28				22	
日本社会党・県民連合		30																		
新進党・新風会																			22	
公 明 党		13																		
公 明																		11	11	
民 社 党		8							7											
民 社																				
県 政 会		12																		
県 政 ク ラ ブ																				9
日 本 共 産 党		1																	2	
県 民 の 会		1																	1	
神奈川ネットワーク運動		1																		
神奈川ネットワーク運動・新党さきがけ																				5
県政自由クラブ		1																		
無 所 属 ク ラ ブ										1	↓									
新 生 党											2									
新 生 ク ラ ブ						1								3						
県 央 ク ラ ブ												1								
湘南茅ヶ崎クラブ															1					
大 和 ク ラ ブ																	1			
新党・護憲リベラル																				1

(注) ※は統一地方選挙後の会派結成時を示す。

(単位：人)

会 派 名	年	8						9								
	月	2		4	8	10	12		1		2	4	5	9	12	
	日	6	13	16	21	7	2	20	29	30	12	10	14	29	1	19
定 数		115														115
自 由 民 主 党		42	43	42	44	→	43	42	→	41	43	44				44
社 会 民 主 党		↓							21		→	19		→	18	↓
日 本 社 会 党		22														↓
社民・民主県民連合																19
かながわ清風会												17			→	17
公 明		11														11
県 政 ク ラ ブ		9	8									↓				
県 政	21											13	14		→	14
日 本 共 産 党		2														2
神奈川ネットワーク運動・ 新 党 さ き が け		5				↓										
神奈川ネットワーク運動						4										4
県 民 の 会		1														1
市 民 の 党																1
新党・護憲リベラル		1														
新進党・新風会		22		→	↓											
相 模 原 ク ラ ブ				1				↓								
新 政	21				9							↓				
新進党・クリエイティブ21					6							↓				
ニューフロンティアクラブ					5							1	↓			
民 主 ク ラ ブ						1						↓				
リ バ テ イ ー							1					↓				
福 祉 ク ラ ブ									1							1
民主県民クラブ															1	↓

(単位：人)

会 派 名	年	10												11			
	月	2	4	5		6	7	10		11			12		1	4	5
	日	25	15	8	11	16	30	15	25	6	16	30	9	17	15	18	※
定 数		115															107
自 由 民 主 党		44	43	→	44	43					→	42	→	41			47
かながわ清風会		17	→	14										15			28
民主・かながわフォーラム				6				→	8	→	9						
公 明 党											→	10					9
公 明		11															
県 政	21	14	→	13	12	→	13							12	11	→	8
日 本 共 産 党		2															6
神奈川ネットワーク運動		3															4
社 会 民 主 党				17				→	15	14	13						3
社民・民主県民連合		19	→	↑													
県 民 の 会		1															1
市 民 の 党		1															1
福 祉 ク ラ ブ		1	→	↓													
平 成 の 会			1														↓
多摩県民の会				1			→	↓									
(会派届なし)													1	→	↓		
茅ヶ崎クラブ															1	→	↓

(注) ※は統一地方選挙後の会派結成時を示す。

(単位：人)

会 派 名	年	13					14			15									
	月	1	2	4	11	12	4	7	9	1	2		3	5	6	7	9	10	
	日	4	23	17	14	31	11	8	10	10	4	19	31	※	19	28	10	14	28
定 数		107												107					107
自 由 民 主 党		46			47				48					44	43		44		44
かながわ清風会		28				27	26	25		17		16							
民 主 党										9									
民主党・刷新の会														22				21	21
公 明 党		9												11					11
県 政 21		8	↓																
県政21・県民の会			8					9	8					11					11
神奈川ネットワーク運動		4									3								
民 主 党 神奈川ネットワーク運動														9					9
日 本 共 産 党		6												4					4
県 民 の 会		1	→																
市 民 の 党		1												2					2
社 会 民 主 党		3												1					1
西 湘 ク ラ ブ				1	→														
青 葉							1												
茅ヶ崎クラブ												1	→						
無 所 属 の 会														1					1
神奈川フロンティア														1					
愛 甲 ク ラ ブ														1					1
三 浦 ク ラ ブ															1	→			
三浦市民政策会議																	1	→	1
旭・保土ヶ谷クラブ																		1	→

(注) ※は統一地方選挙後の会派結成時を示す。

(単位：人)

会 派 名	年	15	16			17			18			19		20				
	月	12	4		5	2	4	8	6	12		4	5	2	3	4	6	9
	日	2	22	28	7	14	11	9	14	4	21	15	※	12	24	30	17	10
定 数		107																107
自 由 民 主 党		43				42	43	42		41			40					40
民主党・刷新の会		21																
民主党・かながわクラブ				27	28		29		28				37	36			35	34
公 明 党		11											12					12
県政21・県民の会		11	13															
県 政 会													8					
県政会・大志会															10			10
大 志 会													3					
社 会 民 主 党		1																
社会民主党・未来の会													2					2
市 民 の 党		2											2					2
日 本 共 産 党		4											1					1
民 主 党 ・ 神奈川ネットワーク運動		9																
神奈川ネットワーク運動				3									1					1
無 所 属 の 会		1																
愛 甲 ク ラ ブ		1																
三浦市民政策会議		1																
山 百 合 ク ラ ブ		1																
神 奈 川									1									
厚 木 ク ラ ブ										1								
市民町民議員の会													1					1
小 田 原 ク ラ ブ														1				
ルネッサンス 2 1															1			1

(注) ※は統一地方選挙後の会派結成時を示す。

(単位：人)

会 派 名	年	21						22						23			24		
	月	1	5	5	7	9	9	4	4	5	6	7	9	3	5	11	1	1	5
	日	9	18	25	22	9	16	15	30	19	24	13	6	28	※	21	7	31	15
定 数		107																	107
自 由 民 主 党		40	→	39			→	38						→	44	43	42	→	42
民主党・かながわクラブ		34	35	→	34	→	33	→	32	29		→	32	→	30			→	29
公 明 党		12												→	12	10		→	10
県 政 会			8											→	8	6		→	6
県政会・大志会		10	↑																
み ん な の 党												3		→	16			→	16
子ども達の瞳輝く										3		↑							
社会民主党・未来の会		1	↓																
大志・未来の会			3		→	2							↓						
市 民 の 党		2												→	2	↓			
日 本 共 産 党		1												→	1	↓			
神奈川ネットワーク運動		1																→	1
市民町民議員の会		1											↓						
ルネッサンス21		1	↓																
県政維新の会				1										↓					
民主党・平成維新の会									1		↓								
藤沢息吹の会																1	→	↓	
無 所 属 の 会																			1

(注) ※は統一地方選挙後の会派結成時を示す。

(単位：人)

会 派 名	年	24					25				26									
	月	7	8	9	11	11	4	5	11	12	1	2	4	5	7	9	11	12	12	
	日	6	8	26	21	28	10	16	28	20	10	6	10	15	8	24	27	2	25	
定 数		107																	107	
自 由 民 主 党		41	→	42										→	41			→	41	
民主党・かながわクラブ		29			→	29	27	→	26	→	25	→	27				→	26	25	
公 明 党		10																→	10	
県 政 会		6																→	6	
県 友 会																	10	→	10	
み ん な の 党		16	→	16	15	→	15	12	→	12	10	→	10		↑					
維 新 の 党																6	→	6		
結い・維新の会														6		↑				
かながわの未来を 結ぶ会												3	5		↑					
かながわ無所属 クラブ県議団										3		↑								
神奈川ネットワーク運動		1																→	1	
無 所 属 の 会		1		↓																
神奈川維新の会				1				↓												
日 本 維 新 の 会								1						↓						
大 山 の 会		1	↓																	
民 主 ク ラ ブ							1						↓							
改革・かながわ民主 ク ラ ブ							1						↓							
新 生 ・ 神 奈 川									1								↓			
県民目線の黎明											1							→	1	

(単位：人)

会 派 名	年	27								28	29				30						
	月	1	2	4	4	5	7	11	12	4	3	5	9	3	4	5	6	10			
	日	9	25	3	19	※	13	30	2	11	23	15	25	9	10	15	7	16			
定 数		107				→	105											→	105		
自 由 民 主 党		41				→	40	48	49	50	49							→	49	48	47
立憲民主党・民権クラブ																					
かながわ国民民主党・ 無 所 属 ク ラ ブ																					
民 進 党																					
かながわフォーラム																					
かながわ民進党・ 立 憲 民 主 ク ラ ブ																					
かながわ民進党																					
民主党・かながわクラブ		25				→	26														
公 明 党		10				→	10													10	
県 政 会		6				→	5														
県 友 会		9	7	6		→															
県 進 会																					
大 志 会																					
茅ヶ崎の会																					
青 葉 未 来																					
東 海 ク ラ ブ																					
フ ォ ー ラ ム	21																				
維新の党・無所属																					
維 新 の 党	6					→															
立 政 会		2				→															
日 本 共 産 党																					
神 奈 川 ク ラ ブ																					
県民目線の黎明	1					→															
わ が 町																					
わが町保土ヶ谷	1					→															
神奈川ネットワーク運動	1					→	1														
神 奈 川 絆 の 会																					
愛 甲 ク ラ ブ																					
大 志 会																					
民主みらいかながわ																					
民進みらいかながわ																					
横 浜 緑 の 会																					
川 崎 県 民 ク ラ ブ																					

(注) ※は統一地方選挙後の会派結成時を示す。

(単位：人)

会 派 名	年	31			令和 元		3			4				5				
	月	1	2	2	5	11	4	7	7	4	5	5	11	1	2	5	6	7
	日	10	6	13	※	25	12	14	19	11	17	25	18	10	5	※	20	13
定 数		105			105											105		105
自 由 民 主 党		46			49	50			49				48	47		50	49	49
立憲民主党・民権クラブ		17			26		29					28						
立憲民主党・かながわクラブ																14		14
立 憲 民 主 党																10		10
かながわ国民民主党・ 無 所 属 ク ラ ブ	7																	
公 明 党	10				8											8		8
かながわ県民・ 民 主 フ ォ ー ラ ム					8		5	4		5								
かながわ未来																10		10
日 本 維 新 の 会																6		6
県 政 会	6				5						4		2			1		1
日 本 共 産 党	6				5											2		3
わ が 町	1				1											1		1
神奈川ネットワーク運動	1				1											1		1
神 奈 川 絆 の 会	1																	
愛 甲 ク ラ ブ	1																	
大 志 会	1				1													
民主みらいかながわ	1																	
横 浜 緑 の 会	1																	
川 崎 県 民 ク ラ ブ	1																	
輝く相模原の会	1																	
厚 木 ク ラ ブ	1																	
足柄下郡の会					1													
横浜瀬谷区の会									1									
厚木新世代の会											1							
秦 野 の 会													1					
栄 の 会													1					
神奈川を変える港南の会																1		1
創 和 会																1		1

(注) ※は統一地方選挙後の会派結成時を示す。

(単位：人)

会 派 名	年	5		6			7
	月	10	12	1	4	10	4
	日	14	22	10	10	15	10
定 数		105					→
自 由 民 主 党		48	47	46		→	46
立憲民主党・かながわクラブ		14		→	21	20	20
かながわ未来		10		→	10	→	10
立 憲 民 主 党		10		→	1		
公 明 党		8		→	8	→	8
日 本 維 新 の 会		6		→	6	5	5
県政会・立憲神奈川ネット							4
日 本 共 産 党		3				→	3
わ が 町		1				→	1
神奈川を変える港南の会		1				→	1
県 政 会		1			→	1	1
創 和 会		1				→	1
神奈川ネットワーク運動		1		→	1		
立憲民主・神奈川ネット青葉都筑					2	→	1
高 津 自 由 の 会		1		→	1	→	1
清 進 の 会					1	→	1
立憲民主党こゆるぎ ク ラ ブ					1	→	1

4 議会の日程

令和7年6月1日現在

区分	2月定例会	5月臨時会	6月定例会	9月定例会	12月定例会	備考
昭和53年	2.20～3.27(36)	5.19～5.27(9)	6.22～7.7(16)	9.20～10.11(22)	12.4～12.18(15)	5月臨時会1日延長
54	2.14～3.7(22)	5.18～5.24(7)	6.18～7.3(16)	9.18～10.22(35)	12.6～12.19(14)	
55	2.21～3.27(36)	5.16～5.23(8)	6.27～7.11(15)	9.18～10.9(22)	12.5～12.19(15)	
56	2.23～3.27(33)	5.19～5.26(8)	6.19～7.3(15)	9.24～10.15(22)	12.4～12.21(18)	
57	2.22～3.26(33)	5.20～5.26(7)	6.21～7.6(16)	9.16～10.7(22)	12.3～12.20(18)	
58	2.15～3.8(22)	5.18～5.24(7)	6.30～7.18(19)	9.21～10.13(23)	12.1～12.10(10)	
59	2.20～3.23(33)	5.17～5.23(7)	6.18～7.5(18)	9.17～10.8(22)	12.3～12.19(17)	6月定例会1日延長
60	2.18～3.23(34)	5.17～5.23(7)	6.21～7.8(18)	9.19～10.11(23)	12.3～12.20(18)	2月定例会1日延長
61	2.17～3.20(32)	5.16～5.23(8)	6.27～7.22(26)	9.18～10.9(22)	12.3～12.22(20)	
62	2.18～3.11(22)	5.20～5.26(7)	6.19～7.6(18)	9.18～10.9(22)	12.2～12.21(20)	
63	2.22～3.25(33)	5.19～5.25(7)	6.20～7.7(18)	9.20～10.12(23)	12.2～12.20(19)	
平成元年	2.20～3.24(33)	5.19～5.25(7)	6.19～7.4(16)	9.18～10.9(22)	12.1～12.19(19)	1月臨時会1.9、1.26～1.27
2	2.21～3.26(34)	5.18～5.25(8)	6.20～7.9(20)	9.17～10.9(23)	12.3～12.21(19)	2月定例会1日延長
3	2.13～3.7(23)	5.17～5.24(8)	6.20～7.8(19)	9.17～10.8(22)	12.2～12.19(18)	
4	2.19～3.25(36)	5.18～5.25(8)	6.19～7.7(19)	9.17～10.9(23)	12.1～12.18(18)	
5	2.17～3.25(37)	5.19～5.25(7)	6.18～7.2(15)	9.17～10.14(28)	12.2～12.20(19)	6月定例会4日短縮
6	2.21～3.29(37)	5.18～5.25(8)	6.20～7.7(18)	9.16～10.14(29)	12.2～12.20(19)	
7	2.13～3.9(25)	5.17～5.24(8)	6.19～7.5(17)	9.14～10.12(29)	12.1～12.20(20)	
8	2.16～3.26(40)	5.16～5.23(8)	6.18～7.9(22)	9.17～10.7(21)	12.2～12.20(19)	9月臨時会9.6～9.12
9	2.17～3.25(37)	5.16～5.23(8)	6.19～7.11(23)	9.17～10.14(28)	12.1～12.19(19)	
10	2.16～3.23(36)	5.18～5.25(8)	6.16～7.30(45)	9.17～10.15(29)	12.1～12.18(18)	
11	2.15～3.12(26)	5.18～5.25(8)	6.17～7.9(23)	9.16～10.14(29)	12.2～12.21(20)	1月臨時会1.25
12	2.17～3.24(37)	5.11～5.18(8)	6.27～7.18(22)	9.19～10.13(25)	12.4～12.21(18)	
13	2.15～3.23(37)	5.16～5.23(8)	6.14～7.5(22)	9.18～10.12(25)	12.4～12.21(18)	
14	2.15～3.25(39)	5.17～5.24(8)	6.18～7.9(22)	9.18～10.11(24)	12.2～12.19(18)	
15	2.13～3.13(29)	5.19～5.26(8)	6.20～7.11(22)	9.16～10.10(25)	12.2～12.19(18)	2月臨時会2.4
16	2.17～3.24(37)	5.17～5.24(8)	6.17～7.30(44)	9.15～10.14(30)	12.2～12.21(20)	2月定例会1日延長
17	2.15～3.23(37)	5.17～5.24(8)	6.20～7.11(22)	9.14～10.5(22)	12.2～12.21(20)	
18	2.15～3.23(37)	5.17～5.24(8)	6.20～7.11(22)	9.14～10.6(23)	12.4～12.21(18)	
19	2.15～3.13(27)	5.16～5.23(8)	6.13～7.4(22)	9.13～10.13(30)	12.3～12.20(18)	
20	2.15～3.24(39)	5.16～5.23(8)	6.19～7.10(22)	9.16～10.14(29)	12.1～12.18(18)	
21	2.16～3.24(37)	5.18～5.25(8)	6.19～7.10(22)	9.14～10.7(24)	12.1～12.21(21)	1月臨時会1.13 11月臨時会11.30

(注) 括弧内に、会期日数を記載した。

区 分	第1回定例会	第2回定例会	第3回定例会	備 考
平成22年	2.15～3.24(38)	5.18～7.28(72)	9.13～12.21(100)	第2回定例会21日延長
23	2.14～3.14(29)	5.19～7.12(57)	9.12～12.20(100)	
24	2.14～3.23(39)	5.15～7.9(56)	9.11～12.26(106)	第3回定例会6日延長
25	2.19～3.25(35)	5.16～7.2(48)	9.10～12.20(102)	
26	2.13～3.25(41)	5.15～7.8(55)	9.8～12.25(109)	第3回定例会6日延長
27	2.17～3.13(25)	5.12～7.13(63)	9.8～12.22(106)	
28	2.15～3.24(39)	5.11～6.21(42)	9.8～12.20(104)	第2回定例会1日短縮
29	2.13～3.24(40)	5.15～7.6(53)	9.8～12.21(105)	
30	2.9～3.23(43)	5.15～7.11(58)	9.7～12.21(106)	
31/令和元	2.13～3.15(31)	5.14～7.8(56)	9.6～12.18(104)	
令和2	2.12～3.25(43)	5.15～7.10(57)	9.7～12.17(102)	第1回臨時会(4.24)
3	2.10～3.25(44)	5.17～7.13(58)	9.8～12.17(101)	第1回臨時会(1.8～1.9)
				第2回臨時会(4.20)
				第3回臨時会(4.28) 第4回臨時会(5.11)
				第5回臨時会(7.21) 第6回臨時会(8.2)
				第7回臨時会(8.27)
4	2.10～3.25(44)	5.17～7.21(66)	9.7～12.19(104)	第1回臨時会(1.21) 第2回定例会13日延長
5	2.13～3.15(31)	5.11～7.11(62)	9.7～12.18(103)	
6	2.13～3.25(42)	5.15～7.9(56)	9.2～12.19(108)	
7	2.12～3.25(42)	5.15～7.11(58)		

5 神奈川県内市町村議会議員の定数及び任期満了日等

(令和7年6月1日現在 神奈川県議会議会局調べ)

市町村名	条例定数	制定(改正)年月日	議員1人 当たりの人口 (※)	現員数	任期満了日	首長任期満了日
横浜市	86	令和 4. 3. 23	43,924	86	令和 9. 4. 29	令和 7. 8. 29
川崎市	60	平成23. 3. 1	25,638	60	9. 5. 2	7. 11. 18
相模原市	46	26. 11. 19	15,772	45	9. 4. 29	9. 4. 21
横須賀市	39	令和 5. 4. 23	9,951	37	9. 5. 1	7. 7. 9
平塚市	26	平成30. 12. 21	9,939	26	9. 4. 30	9. 4. 29
鎌倉市	26	24. 12. 27	6,643	26	11. 5. 14	7. 10. 31
藤沢市	36	18. 12. 5	12,136	36	9. 4. 30	10. 2. 25
小田原市	27	30. 12. 21	6,995	26	9. 4. 30	10. 5. 23
茅ヶ崎市	28	22. 12. 20	8,657	26	9. 4. 30	8. 11. 17
逗子市	17	29. 12. 14	3,356	15	8. 4. 5	8. 12. 24
三浦市	13	27. 3. 19	3,236	13	9. 4. 30	7. 6. 28
秦野市	24	24. 6. 28	6,768	24	9. 9. 10	8. 1. 30
厚木市	28	14. 6. 26	7,989	28	9. 7. 31	9. 2. 22
大和市	28	22. 9. 29	8,542	28	9. 5. 3	9. 5. 1
伊勢原市	20	30. 12. 20	5,089	20	9. 4. 29	10. 9. 30
海老名市	22	23. 6. 9	6,205	22	9. 11. 14	9. 12. 23
座間市	22	28. 6. 22	6,015	22	10. 9. 30	10. 9. 30
南足柄市	16	17. 9. 20	2,553	15	9. 4. 29	9. 4. 29
綾瀬市	20	26. 9. 25	4,196	18	9. 4. 29	10. 7. 24
葉山町	14	22. 3. 29	2,262	14	9. 4. 30	10. 1. 19
寒川町	18	20. 6. 2	2,686	18	11. 2. 24	9. 9. 10
大磯町	14	18. 6. 15	2,260	14	9. 7. 15	8. 12. 14
二宮町	14	18. 9. 12	1,969	14	8. 11. 29	8. 11. 29
中井町	12	25. 3. 15	775	12	9. 4. 29	8. 11. 13
大井町	13	令和 5. 9. 6	1,318	13	10. 9. 30	8. 12. 21
松田町	12	平成22. 12. 24	903	12	9. 9. 30	7. 9. 22
山北町	12	令和 4. 3. 16	813	12	9. 4. 30	8. 7. 21
開成町	12	平成22. 9. 16	1,527	12	9. 4. 30	9. 4. 25
箱根町	14	令和 5. 9. 6	807	14	7. 9. 29	10. 11. 14
真鶴町	10	3. 3. 9	672	10	7. 9. 29	9. 11. 11
湯河原町	14	平成23. 3. 4	1,673	14	10. 3. 31	10. 6. 22
愛川町	14	令和 5. 3. 24	2,848	14	9. 10. 14	8. 6. 28
清川村	8	3. 3. 5	380	8	11. 4. 30	9. 2. 16
(参考)						
神奈川県	105	令和 4. 5. 20	87,975	100	9. 4. 29	9. 4. 22

※ 議員1人当たりの人口は、「令和2年国勢調査 人口集計」(令和3年11月30日発表)による令和2年10月1日現在の数値を記載した。
(小数点以下四捨五入)

6 都道府県議会議員の定数及び選挙区

(令和7年6月1日現在 神奈川県議会議会局調べ)

都道府県名	議員定数		選挙区			
	条例定数	議員1人 当たりの人口 (※)	選挙区数	最大区(人)	1人区数	
北海道	100	52,246	46	6	16	
青森県	48	25,791	16	10	7	
岩手県	48	25,219	14	11	1	
宮城県	59	39,017	23	7	6	
秋田県	41	23,402	14	12	5	
山形県	43	24,838	17	9	6	
福島県	58	31,606	19	10	7	
茨城県	62	46,242	32	6	14	
栃木県	50	38,663	16	13	4	
群馬県	50	38,782	18	9	7	
埼玉県	93	78,976	51	7	25	
千葉県	95	66,152	41	7	11	
東京都	127	110,611	42	8	7	
神奈川県	105	87,975	47	5	12	
新潟県	53	41,533	27	6	11	
富山県	40	25,870	13	11	2	
石川県	41	27,623	14	16	5	
福井県	37	20,726	12	12	5	
山梨県	37	21,891	16	9	6	
長野県	57	35,930	23	11	9	
岐阜県	46	43,016	26	9	17	
静岡県	68	53,429	29	12	13	
愛知県	102	73,945	55	5	25	
三重県	48	36,880	15	7	1	
滋賀県	44	32,128	13	10	1	
京都府	60	42,968	25	6	6	
大阪府	79	111,869	53	4	36	
兵庫県	86	63,547	38	8	18	
奈良県	43	30,802	16	11	4	
和歌山県	42	21,966	14	15	4	
鳥取県	35	15,812	9	12	2	
島根県	36	18,642	12	11	5	
岡山県	55	34,335	19	14	8	
広島県	64	43,745	23	10	8	
山口県	47	28,554	15	9	5	
徳島県	38	18,936	13	10	2	
香川県	41	23,177	13	15	3	
愛媛県	47	28,401	13	16	4	
高知県	37	18,690	17	15	10	
福岡県	87	59,025	44	5	17	
佐賀県	37	21,931	13	11	3	
長崎県	46	28,529	16	14	8	
熊本県	49	35,476	21	12	9	
大分県	43	26,136	16	13	7	
宮崎県	39	27,425	14	12	7	
鹿児島県	51	31,142	21	17	11	
沖縄県	48	30,573	13	11	0	

※ 議員1人当たりの人口は、「令和2年国勢調査 人口集計」(令和3年11月30日発表)による令和2年10月1日現在の数値を記載した。
(小数点以下四捨五入)

令和7年7月

議 会 の 概 要 2025

(非売品)

編 集 神奈川県議会議会局政策調査課
発 行 神奈川県議会議会局
電 話 (045) 210-7567(直)
